

平成23年度 事業のご報告

自 平成23年4月1日／至 平成24年3月31日

地元とともに。



理事長 木村 浩

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より佐野信用金庫に格別のご愛顧を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

さて、本年も当金庫についてご理解を深めていただきたいとディスクロージャー誌「平成23年度事業のご報告」を作成いたしました。この冊子は、当金庫の経営に関する理念・方針、事業内容および業績等をまとめたものです。ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成23年度の当金庫は、預金・積金および貸出金において業務を拡大することができましたが、収益において東日本大震災の影響等により赤字決算となりました。つきましては、平成24年度を「財務の更なる健全化を目指すスタートの年度」と位置付けまして、組織・職員のレベルアップに努め、「知恵を出し、汗をかいて、やりとげる」の精神により、地域密着型金融を強力に推進し、地域との信頼関係をさらに強固なものとして、業績の回復を図ってまいる所存であります。

何卒、今後ともなお一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月



Contents

● 経営理念・経営方針	3
● 事業運営方針	3
● 行動指針	3
● 概要	3
● 経営体制	4
● 組織図	4
● 経営環境	4
● 事業概況	5
● 地域に密着した営業体制	5
● 地域・社会貢献	7
● トピックス	9
● PR活動	10
● ホームページ紹介	10
● 部活動	10
● 総代会	11
● 内部管理態勢	13
・ 経営管理（ガバナンス）態勢	13
・ 金融円滑化への取組み	13
・ 法令等遵守態勢	13
・ 顧客保護等管理態勢	14
・ 自己資本管理態勢	16
・ 統合的リスク管理態勢	17
・ 信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢	17
・ 市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢	18
・ オペレーションナル・リスク管理態勢	18
● 業界の総合力	19
● 業務内容のご案内	20
● 手数料一覧表	24
● さのしんの沿革と歩み	26
● 資料編	27
● 店舗のご案内	55

経営理念・経営方針

経営理念

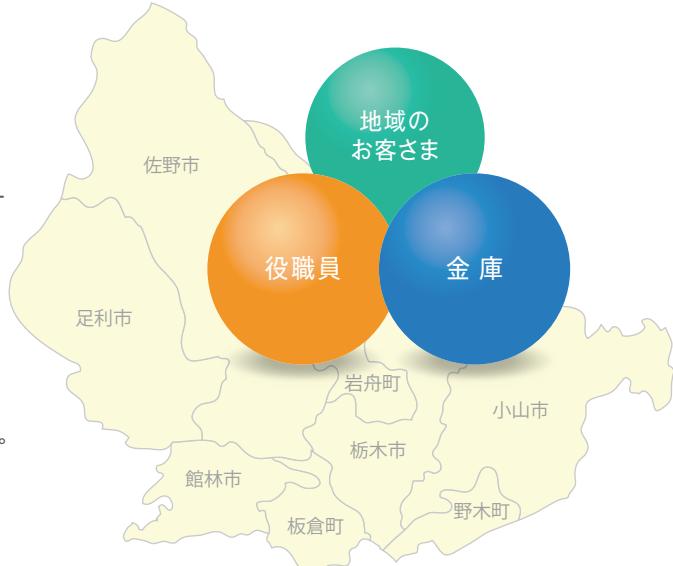
三位一体の成長・発展

一地域のお客さま、役職員、金庫が
共に成長・発展していくこと

経営方針

公正・適正な業務運営のもと

- 地元中小企業の健全な発展に奉仕する。
- 地元の皆さまのご家庭の繁栄と幸せに奉仕する。
- 地域社会の繁栄に奉仕する。
- もって金庫の発展と役職員の生活安定向上を図る。



事業運営方針

当金庫が実現すべき目標として、平成24年度事業計画では次の3本柱を掲げその実現に取り組んでまいります。

平成24年度事業計画

1 庫内業務効率化を通じた収益力強化による財務の一層の健全化

- ・庫内業務効率化を促進して時間を捻出し、捻出した時間を使って、第1段階として職員の事務対応力及び営業基礎力を鍛え、第2段階として店周営業等の営業活動を強化する。
- ・営業力強化により、取引先数の増加及び貸出金利息・手数料収入の増加を図って収益を増やし、コスト管理を徹底してムダを省き(費用の減少)、収益力を強化する。

2 フレームワークを基にした人材の育成と伸長

- ・「人材の育成・伸長のためのフレームワーク」に基づいた、職員一人ひとりの自己認識と向上意識の高揚、スキルアップのための所属部店単位の指導及び金庫全体施策を計画的に実施する。
- ・適正な人事考課や表彰の実施及びES(職員満足度)調査を踏まえた職場環境の改善により、職員一人ひとりのモチベーションアップを図り風通しの良い職場風土とする。

3 コンプライアンスの再徹底と内部管理態勢の強化

- ・「隠さず」「逃げず」「ごまかさない」を合言葉に、事務処理や営業推進、内部管理等あらゆる局面における誠実性ある対応を徹底し、三段階新幹線理論を基本としたコンプライアンスを再徹底し定着させる。
- ・金融検査評定制度の対応にかかる取組みの継続、監査態勢の強化、及び実効性の高い統合的リスク管理態勢を構築する。

平成24年度 年間活動スローガン

知恵を出し 汗をかいて やりとげる
お客様をつなぎ 地域をつなぐ さのしん2012

行動指針

誠意 热意 創意

概要

名 称	佐野信用金庫
所 在 地	栃木県佐野市本町2910番地(本店)
創 立	昭和3年1月8日(1928年)
出 資 金	335百万円
会 員 数	10,014人
預 金	102,499百万円
貸 出 金	45,700百万円

店舗数	9店舗(内出張所1) 他、キャッシュサービスコーナー2ヶ所
役職員数	129名(内パート職員10名)
営業エリア	栃木県佐野市、足利市、栃木市(旧都賀町、旧西方町を除く)、小山市、下都賀郡岩舟町、野木町、群馬県館林市、邑楽郡板倉町

(平成24年3月31日現在)

経営体制

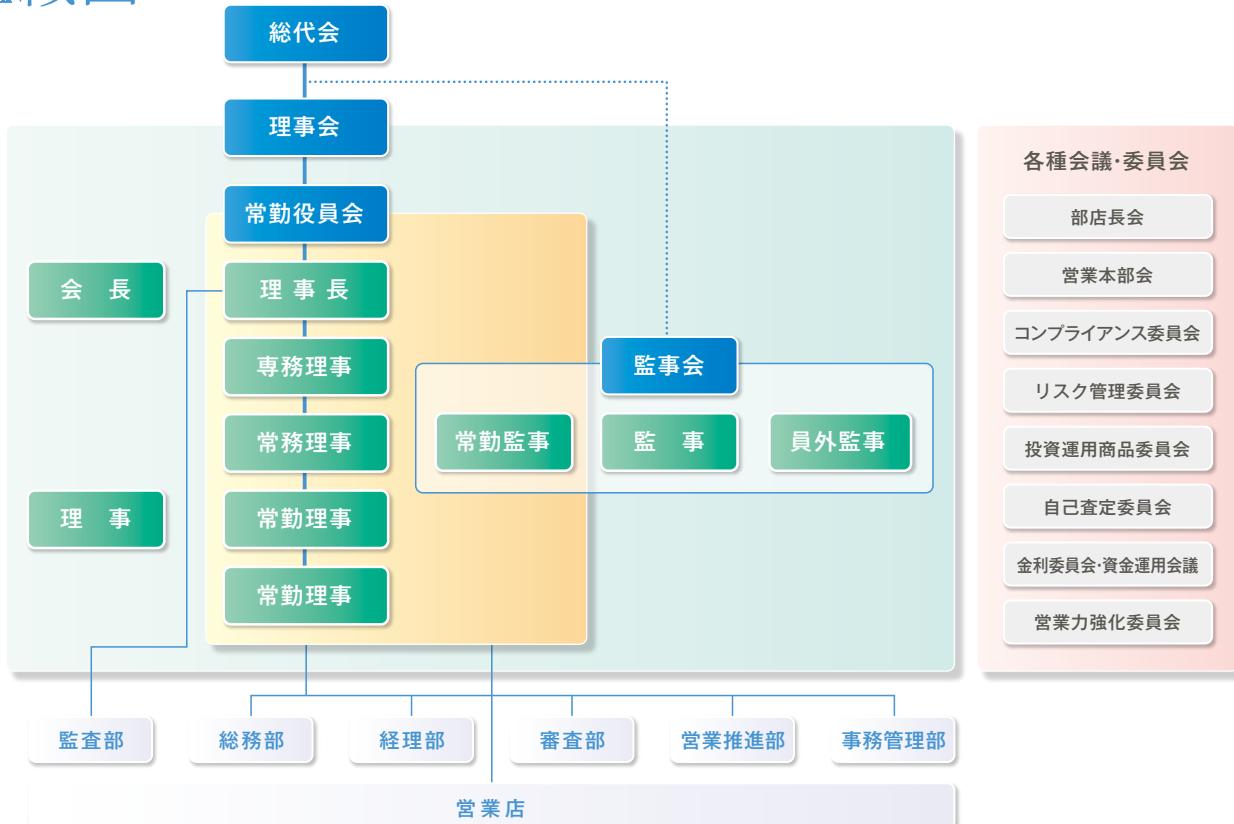
役員

会長	太田 哲夫
理事長（代表理事）	木村 浩
専務理事（代表理事）	古川 康夫
常務理事（代表理事）	野部 勇
常勤理事	末吉 正益

常勤理事	川田 藤男
理事	出井 修
常勤監事	山菅 恵寿
監事	旭岡 靖人
員外監事	白澤 幸治

(平成24年6月22日現在)

組織図



(平成24年6月22日現在)

経営環境

<金融経済環境>

平成23年度の日本経済を振り返りますと、東日本大震災の被害やその影響から自粛による経済的二次被害が起ったものの、その後、寸断されたサプライチェーンの復旧が短期間に進んだことから生産活動が開始され、夏場にかけて大震災からの落ち込みを取り戻しました。秋以降は、欧州債務問題に加えてタイの洪水による国際的サプライチェーンの寸断や急激な円高の影響により、輸出産業の生産に強い下押し圧力が働きましたが、個人消費の回復や被災地の復旧需要などがプラス効果となり、平成23年度の日本経済はほぼ横這いの動きとなりました。

当地域においては、自粛による地域事業者の事業・経営への影響があったものの、北関東自動車道の全面開通、佐野SAスマートIC開通等交通インフラの充実が進みました。今後当地域は北関東における交通の要衝として中長期的発展が期待されます。

<地域貢献活動>

当金庫は地域貢献活動にも積極的に取り組み、平成23年度は、クリーン運動（秋山川・菊沢川の清掃活動）及び「小さな親切」運動の活動支援を行いました。さの秀郷まつり等地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加、「年金友の会旅行」や「総代研修旅行」を催行しました。東日本大震災義援金を全国信用金庫協会、下野新聞社等を通し金庫として309万円、職員からの募金58万円の寄付を行いました。皆さまからの窓口義援金取扱いについては、取扱手数料を無料とさせていただきました。

事業概況

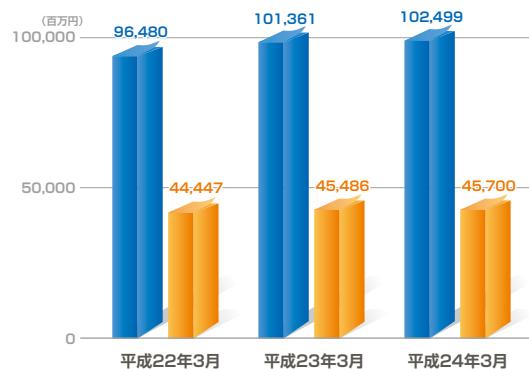
預 金

預金は、個人預金が増加し、期末残高102,499百万円と前期比1,138百万円増(+1.12%)となりました。

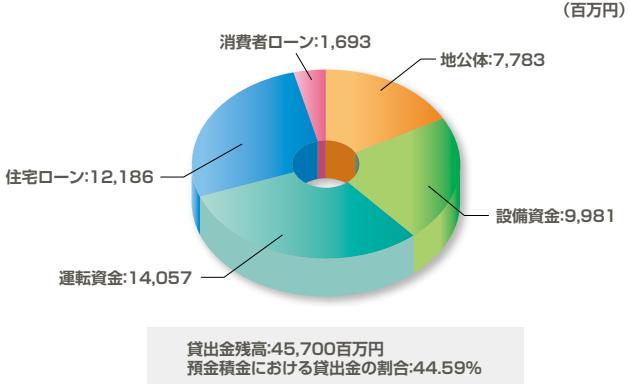
貸出金

貸出金は、東日本大震災対応の栃木県制度融資の取扱い等を増加要因として、期末残高は45,700百万円と前期比214百万円増(+0.47%)となりました。なお、今期338百万円の貸出金償却を行っております。

<預金、貸出金、残高の推移>



<資金使途別残高内訳>



預り資産

資産運用の多様化により投資信託や個人向け国債、生命保険・損害保険、外貨定期預金等をご提案させていただいております。投資信託の基準価格の下落や個人年金保険の満期償還等により、預り資産残高は4,770百万円、前期比5百万円減少(△0.10%)となりました。

<預り資産の残高推移>



収益状況

収益等においては、コア業務純益246百万円を計上しましたが、保有電力株等の減損処理及びお取引先の廃業や業績不振による貸倒引当金の増加により経常損失170百万円、さらに法人税率引下げ等による繰延税金資産の取崩しを要因として当期純損失346百万円となりました。なお、自己資本比率は10.45%となっております。

地域に密着した営業体制

店舗・キャッシュサービスコーナー

佐野市・岩舟町に9店舗・2キャッシュサービスコーナーを配置し、ATM365日稼動(一部店舗を除きます)や相談特化型店舗「ローン&マネープラザ」の土日営業等、お客さまの利便性向上を目指しております。詳しくは55~56ページを参照ください。

お客さまのご意見に基づいた取組み

当金庫では平成17年11月お客さま相談センターを設置し、「お客さまは何をされようとしておられ、何をお求めになっておられるのか」を基本にサービスアップやカイゼンを目的として以下の施策等を実施しております。

「お客さま一言メモ」によるお客さまの声の聴取

- 役職員は、些細なことでもお客さまの声に耳を傾けてお客さまからお聞きしたことは「お客さま一言メモ」としてお客さま相談センターへ送付し、お客さま相談センターでは意見内容に応じて関係部署に対応の指示を行うとともに、全ての意見を経営陣に報告し、お客さまの意見を金庫全体で共有化しております。
- 23年度は一年間で1,637件の意見を聴取させていただきました。

フリーダイヤルによるお客さま意見の聴取

- お客さま相談センター内にフリーダイヤルを設置し、平日午前9時から午後5時までお客さまのご意見やご質問にお応えしております。

お客さまご意見・要望に基づく平成23年度の対応等

- キャンペーン金利上乗せ定期預金の取扱実施。
- 投資信託新規ファンド取扱開始。
- 「リクナビ2013」に先輩職員の体験談掲載。

●お客さま一言メモ

お客さま一言メモ		18.1/31(お客さま相談センター様)		佐野信用金庫						
入手日	年 月 日	曜日	入手場所	<input type="checkbox"/> 訪問先	<input type="checkbox"/> 店頭	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> その他			
入手先 氏 名				<input type="checkbox"/> 20歳未満	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳以上
				<input type="checkbox"/> 会社員	<input type="checkbox"/> 会社役員	<input type="checkbox"/> 事業主	<input type="checkbox"/> 主婦	<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> その他	
性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	分 類	<input type="checkbox"/> 製造商品	<input type="checkbox"/> 機械サービス	<input type="checkbox"/> 接客・マナー	<input type="checkbox"/> 店内外の状況	<input type="checkbox"/> その他		
●ご意見第一言の内容		<input type="checkbox"/> センター記入欄								
●初期対応・指示・要望事項等										
対応部署					対応期限					
不要／業・経・富・経・控・他()					年 月					
相談センター長					担当部署 第1次対応センター長 実行部署					
部長印	次承印	役員印	担当者印	管理番号	回	算	印			

●ご意見等連絡窓口

フリーダイヤル 0120-357500

メール info-ss@po.sanoshin.co.jp

地域密着型金融の取組み

1. 基本方針

当金庫は、経営理念に「三位一体の成長・発展 一地域のお客さま、役職員、金庫が共に成長・発展していくこと」を掲げています。地域密着型金融は、この経営理念を実践するための具体的な方策です。

当金庫は長いお取引関係や地縁・人縁を尊重しつつ、変化する地域やお客さまの動きとニーズを的確に捉えるために「お客さまは何をなされようとしておられ、何を求めていらっしゃるのか。」を合言葉に、徹底的に関わりを深め、地域とお客さまのために「知恵を絞り・汗をかく」エリア・リレバン（エリア・リレーションシップ・バンキング）をひたむきに実践してまいります。

その結果として、地域にとって頼りになり、なくてはならない存在となって、お客さまからの信頼を獲得し、お客さまから選ばれ、お取引を増やすことが、当金庫の生命線であり原点であります。

2. 重点項目と具体的な施策

(1) ライフステージ区分に基づくコンサルティング機能の発揮

①創業・新規事業開拓を目指すお客さま

職員の新事業価値を見極めるスキルを向上させて、事業計画等の策定や創業・新規開業支援に取組みます。

②成長段階にある更なる飛躍を見込まれるお客さま

ビジネスマッチング開催情報や海外進出支援に係る情報をお客さまに提供し、事業拡大のための融資に取組みます。

③経営改善が必要なお客さま

ビジネスマッチング開催情報の提供のほか、資金繰り緩和等支援するための融資条件の変更や経営改善計画策定支援に取組みます。

④事業再生や業種転換が必要なお客さま

融資条件変更や経営再建計画策定の支援に取組みます。

⑤事業の持続的可能性が見込まれないお客さま

取引先企業の円滑な処理等への協力に取組むとともに、お客さまの納得性を高めるための説明責任を履行します。

⑥事業承継が必要なお客さま

M&A等の支援に係る情報をお客さまに提供します。

⑦共通のお客さま

上記①～⑥に係る基礎的な対応力向上に取組むために、職員における外部研修への派遣や庫内研修に取組みます。

また、「さのしん経営塾」や異業種間交流等の開催に取組みます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

①営業店は地域の動き（新規出店、廃業・閉店、設備投資等）や主要な地域開発に係る情報を収集し、本部はその情報を営業店に還元します。

②本部は、地域再生を担う業種の勉強会等を開催して職員の対応力を高めます。

③本部は関連する融資商品等を検討します。

④営業店は地域の事業所を幅広く把握するため企業分布図を更新します。

⑤佐野市のまちなか活性化協議会へ参画します。

⑥佐野短期大学の起業家教育プログラムを支援します。

⑦本部は必要な外部研修に職員を派遣し対応力を向上を図ります。

以上について、お客さまに対しては、ディスクローズ誌やホームページによる公表を行うとともに、適宜ニュースリリースにより情報発信を行います。

地域・社会貢献

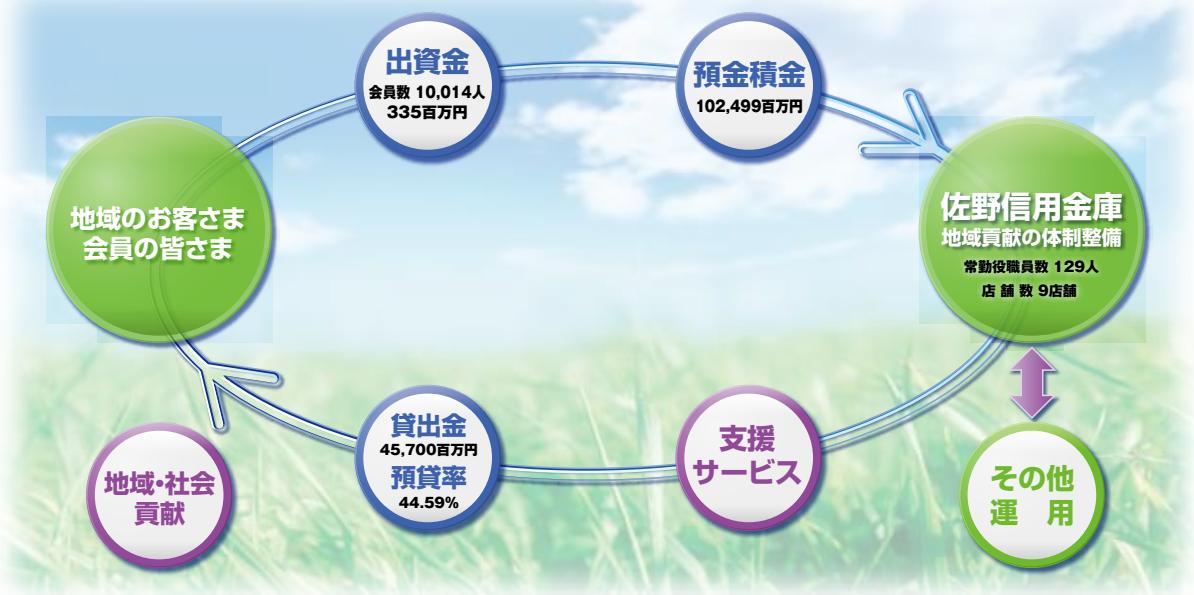
佐野信用金庫と地域社会

●当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、佐野市と岩舟町周辺市町を事業区域として、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は平成24年3月末現在



地域・社会貢献への取組み

6月15日は信用金庫の日

「信用金庫の日」を記念してさまざまな催しを実施しています。

●献血



●募金

役職員から募金を集め、栃木県信用金庫協会を通じ“下野奨学会”へ寄付しています。

●ロビー展

～街の芸術家作品展～

●堀米支店



●西支店

地域のお祭りやイベントへの参加

当金庫店舗所在地のお祭りや各種イベントなどに積極的に参加しています。

●さの秀郷まつり ●たぬまふるさと祭り

●くずうフェスタ ●サマーフェスタINいわふね



さの秀郷まつり 市民総おどり

寄付・募金

●継続的取組み

年末愛の募金運動を毎年実施し、佐野市・岩舟町の社会福祉協議会を通じて福祉施設等へ寄付を行い社会福祉への貢献に努めています。

●東日本大震災救援募金協力

東日本大震災における被災地や被災者の方々に向けた様々な救援募金に対して、金庫及び役職員で総額3,674千円を寄付いたしました。

そのほか、窓口義援金取扱いについては取扱い手数料を無料とさせていただき、平成24年5月11日に下野新聞社より感謝状をいただきました。



環境への配慮

環境配慮の理念ともいえる「3R」の取組みを、以下とおり実施しております。

Reduce(発生抑制)の取組みとして、本店営業部の照明LED化や天然ガス自動車の導入、自然素材であるソイ(大豆)インク採用による書類等印刷。

Reuse(再利用)の取組みとして、繰り返し使える庫内連絡用封筒の導入。

Recycle(再生利用)の取組みとして、再生紙ポックスティッシュの採用、使用期間を経過した女性職員ユニフォームをリサイクル資源とした提供。

「小さな親切」運動 佐野支部

「小さな親切」運動佐野支部は、佐野市内の全小中学校40校が加盟しており、毎年発表の場となる交歓会の開催や、ポスター・標語の募集と入選作品のポスター制作・配布を行っています。そのほか「日本列島クリーン作戦」や「日本列島コスモス作戦」などの事業に参加しており、当金庫が事務局として活動を支援しています。



さのしんクリーン運動

平成23年11月12日(土)、地元に本店を置く金融機関として、大切な地域の自然を保護することを目的に、役員一丸となって菊沢川・秋山川の清掃を実施しました。役職員117名が参加し、川沿いのゴミ拾いや草取りを行いました。



トピックス



第22回さのしん年金友の会旅行

2011.9

平成23年9月26日～27日「初秋の立山黒部アルペンルートを行く、最高地点『室堂』と黒部峡谷『トロッコ電車』の旅」を催行し、114人のお客さまに参加いただきました。



総代研修旅行

2011.11

平成23年11月2日に、総代19人の参加をいただき、山梨・東京方面に向かう総代研修旅行「甲州ぶどう狩り・昭和天皇記念館とうかい鳥山」を催行いたしました。



さのしん経営塾（企業視察研修）

2012.2

事業経営をされているお客さまに企業経営に必要な事項を学んでいただくことや受講者相互の親睦およびネットワークづくりに役立てていただくことを目的に開催しております。

平成24年2月24日には、受講生22名の参加による企業視察研修として、川越散策やJAL機体整備工場を視察しました。



防犯訓練

2011.10

平成23年10月12日に、南支店において「強盗」と「振り込め詐欺」を想定した防犯訓練を行いました。

後半には、犯人逃走時を想定し、カラーボールの投げき訓練も行いました。



栃木県職場警察連絡協議会より表彰

2011.11

平成23年11月9日に、当金庫は栃木県職場警察連絡協議会より、青少年の健全育成活動及び地域における自主防犯活動の普及に努めたことを認められ、「優良事業所」として表彰されました。



消防訓練

2012.3

平成24年3月9日に、本店において消防訓練を行い、総合訓練として「通報訓練」「避難訓練」「消火訓練」を実施しました。

「消火訓練」では、カラーコーンを火元に見立て、消火器の使用方法を確認しました。

PR活動

平成23年度関東信用金庫協会 PRコンクールにて 関東信栄懇話会賞受賞

季節に合わせて飾り付けしている店舗ディスプレイが評価され、信用金庫業界PRコンクールにおいて3期連続入選しました。



「クリスマスディスプレー」

ホームページ紹介

<http://www.sanoshin.co.jp>

- 「見やすい」「調べやすい」「問い合わせしやすい」ホームページを提供しています。
- キャンペーン、新商品の情報を充実化
- 信用金庫の業務案内を詳しく紹介
- 楽しくご利用いただける、運勢占い「がまみくじ」



部活動

野 球 部



野球部は、毎年春に開催される「関東地区信用金庫野球大会」の他、佐野市内の大会等に積極的に参加し、チームワークを重視した活動を行っています。

卓 球 部



卓球部は、毎年開催される「栃木県信用金庫卓球大会」に参加し、平成23年度大会では当金庫職員が運営委員を努め、大会を盛り上げました。

総代会

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする共同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく1人1票の議決権として総会を通じて当金庫の経営に反映することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多いことから会員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要な事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって、総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されております。

総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。

総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(異議の申し立てができる。)

総代選考基準

資格要件

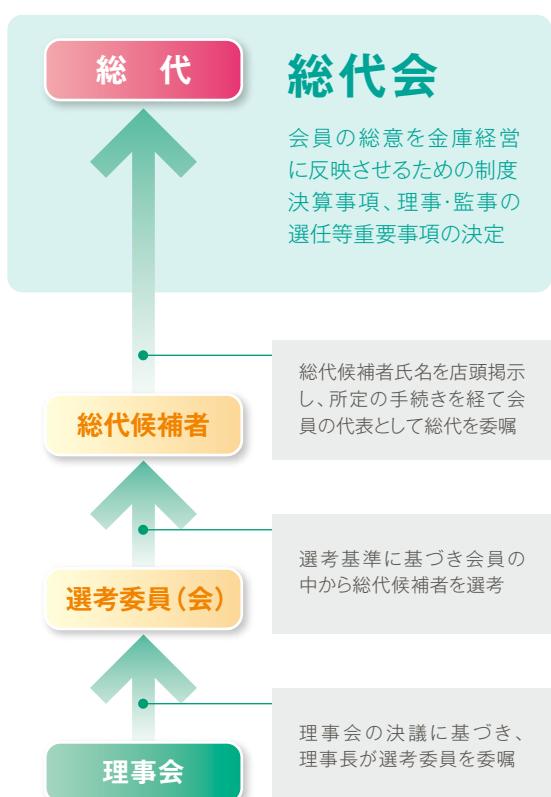
当金庫の会員である方

適格要件

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた方

会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



第85回通常総代会の決議事項等

平成24年6月22日第85回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項

- (1) 平成23年度 第85期 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- (2) 監査報告の件
- (3) 会員意見の反映状況報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
 - ①地区変更
 - ②会員資格
- 第3号議案 会員除名の件



総代選任の手続き

当金庫の地区を4地区に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 | 総代候補者選考委員の選任

理事会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱
選考委員氏名を店頭に掲示

2 | 総代候補者の選考

選考委員は会員の中から総代候補者を選考 理事長に報告
店頭掲示について下野新聞に公告 候補者氏名を店頭掲示（1週間）

異議申出期間（公告後2週間以内）

3 | 総代の選任

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員から異議がない場合
または
選任区域の会員からの異議が会員数の1/3未満の場合

当該候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

(A) (B) いずれか選択

(A) (B) (D) いずれか選択

(A) 他の候補者を選考

(B) 当該候補を再度候補者として選考

選任区域の会員による投票

有効投票の過半数の賛成

有効投票の過半数の賛成なし

当該候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

(C) (D) いずれか選択

(C) 他の候補を選考

(D) 欠員(選考しない)

上記2以下の手続きを経る

理事長は総代に委嘱

総代氏名を店頭掲示（1週間）

総代氏名

平成24年7月11日現在(地区別・五十音順・敬称略)

第1区(24名)

安藤 有一
池田 則之
江草 隆志
小倉 久緒
金子 雅幸
亀田 好二
川田 裕英
川原井 正敏
北岡 宏
斎藤 昌男
佐野 正行
篠崎 博

島田 光一

堤 和昭
戸恒 雅喜
中田 裕久
根岸 光彦
野澤 直之
兵藤 一雄
藤川 登喜夫
増山 整
松永 安優美
森下 正一
山田 和夫
篠崎 博

第2区(14名)

青木 昌枝
宇賀神 孝司
亀田 宏文
坂田 肇
篠崎 良三
島崎 陽夫
島田 嘉内
田澤 真人
谷直一
萩原 茂
福田 紳一
松崎 正雄

松本 静夫

三井 福次郎
安藤 幸司
片柳 岳巳
川崎 誠
小暮 幸三郎
志賀 敏郎
篠崎 常吉
日下野 隆
山口 利英
福田 紳一
青木 伸

大島 徹

大関 輝雄
金子 重雄
菊池 宏行
木村 鑿
小林 祥郎
斎藤 誠司
塩田 豊
関野 義治
高澤 茂夫
田澤 秀文
勤使川原 唯男
永島 道夫

第3区(8名)

安藤 幸司
片柳 岳巳
川崎 誠
小暮 幸三郎
志賀 敏郎
篠崎 常吉
日下野 隆
山口 利英

第4区(14名)

大島 徹

※総代氏名は承諾を得て掲載しております。

内部管理態勢

経営管理(ガバナンス)態勢

当金庫は、経営理念・経営方針に基づく業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、当金庫の業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行っております。

また、金庫業務の健全性及び適切性を確保する内部管理態勢の基本方針として、信用金庫法及び信用金庫施行規則に基づき、平成20年4月1日下記のとおり内部管理基本方針を制定・施行いたしました。

内部管理基本方針

- 第1条 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 第2条 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 第3条 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 第4条 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 第5条 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 第6条 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 第7条 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 第8条 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 第9条 本基本方針の廃止ならびに重要な改正

金融円滑化への取組み

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2.金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っています。
- (2) 中小企業者等金融円滑化法の施行に併せて、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。(平成21年12月4日~)
- (3) 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
- (4) 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取組むこと、および住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
- (5) 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効を高めることにより、信用の維持向上、および金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」および「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3.他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

法令等遵守態勢

コンプライアンス基本方針

当金庫は、金融機関業務を行うにあたり、あらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、当金庫に求められる公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの利益を擁護するため、以下の「コンプライアンス基本方針」を定め、これを遵守します。

(公共的使命および社会的責任)

- 1.当金庫は、金融機関のもつ公共的使命および社会的責任の重さを常に認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客さまを始めすべての利害関係者から信頼を得るために努力します。

(法令等遵守態勢の構築)

2.当金庫は、信用金庫法を始めとするあらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、誠実かつ公正・適正な業務を行うことを約束します。

(内部管理態勢の構築)

3.当金庫は、質の高い内部管理態勢を構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。

(顧客情報の保護)

4.当金庫は、お客様の情報をあらゆる法令等を遵守したうえで、厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないように努力します。

(反社会的勢力の不当な介入の排除)

5.当金庫は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力を排除し、断固として対決します。

*本方針において「お客様」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

*本方針において「業務」とは、金融機関の業務全般を意味します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理態勢

当金庫では、与信取引に関する適切かつ十分な説明、情報漏えい防止のための管理、その他金融機関の業務に関して顧客保護や利便の向上のための適切な業務の管理及び金庫の方針等の明示に十分留意しています。また、お客様相談センターを設置して相談・要望・苦情への適切な対応とお客様のご意見を業務へ反映させることにより、顧客保護を基本としたサービス向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の意思を尊重し、その資産、情報及びその他利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1.お客様との取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適宜且つ十分に行います。

2.お客様からの相談または苦情等につきましては、当金庫本支店及びお客様相談センターにおいて、適切かつ十分な対応をいたします。

3.お客様に関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、厳正且つ安全に管理いたします。

4.お客様との取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客様の情報その他お客様の利益を守るために、適切に外部委託先を管理いたします。

5.お客様との取引に際しましては、利益相反管理基本方針に則り、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理いたします。

*本方針において「お客様」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

*お客様保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われる全ての取引に関する業務です。

利益相反管理基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下、「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1.当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

（1）次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引

②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引

③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

（2）①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法

③対象取引またはお客様との取引を中止する方法

④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等をいます。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「金融商品取引法」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図っています。

- ・当金庫は、お客さまの資産運用の目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ・金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
- ・当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ・当金庫は、事前にご了解をいただいているお客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）にお取引のある本支店（電話番号は55ページ参照）、または当金庫お客さま相談センター（9時～17時 電話:0120-357-500）にお申し出ください。

2. 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

○当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

○当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。

○当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

○当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

(1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、一部の保険商品をお取りいきできません。

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方（以下、総称して「融資先法人等」といいます）
- ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2) 「上記（1）に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額（以下「保険金額等」といいます）を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ・生存または死亡に関する保険金額等:1,000万円
- ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
- ①診断等給付金（一時金形式）:1保険事故につき100万円
- ②診断等給付金（年金形式）:月額換算5万円
- ③疾病入院給付金:日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
- ④疾病手術等給付金:1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円

○当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。

○当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記にて承ります。
佐野信用金庫 お客様相談センター 電話番号：0120-357-500
FAX番号：0283-22-6628

受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

自己資本管理態勢

当金庫は、内部留保による自己資本の積み上げなど財務内容の充実化を図っており、経営の健全化や安全性の向上に努めています。財務諸表の正確性については、信用リスクの算定や自己資本比率の算定において会計基準を遵守するほか、内部監査における検証、外部監査人（公認会計士）の監査を受けており適正に作成されていることを確認しております。

自己資本比率の推移

自己資本比率は、総資産に対する自己資本の割合を表す比率で、金融機関の健全性を示す代表的な指標であり、その値が高いほど各種リスクが顕在化したときの耐久力が充実していることを表しております。

なお、国内で営業をしている信用金庫の場合は、この自己資本比率が4%以上の水準であれば、経営が健全である金融機関とされております。

当金庫の自己資本比率は、国内基準4%を大きく上回る10.45%を確保しており引き続き健全経営を維持しております。

自己資本比率は基準を大きく上回っています。

国内基準4%に対し、
佐野信用金庫は10.45%

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット額}} \times 100$$



自己資本比率

国内基準による自己資本比率は、10.45%となりました。

自己資本額

自己資本比率の分子である自己資本額は4,347百万円となり、前年度比281百万円減少しました。うち基本的項目は、24年3月期の当期純損失により356百万円減少し、4,147百万円となりました。補完的項目は、一般貸倒引当金が75百万円増加したことから、200百万円となりました。

リスク・アセット額

自己資本比率の分母であるリスク・アセットは、比較的リスクの高い投資等を控え、日本銀行、信金中央金庫への預け金が増加したこと及び株式等リスクウェイトの高いものが減少したことにより、リスクアセット41,588百万円と前期比607百万円減少しております。

(参考)自己資本比率と早期是正措置

区分	国内で業務を行う金融機関(信用金庫など)	海外で業務を行う金融機関(銀行など)	早期是正措置の内容
自己資本比率	4%以上	8%以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
	4%未満	8%未満	経営改善計画の提出と実行命令
	2%未満	4%未満	資本増強計画の提出と実行命令、総資産の圧縮、業務の縮小、新規業務の禁止等
	1%未満	2%未満	大幅な業務の縮小、合併または事業の一部廃止等
	0%未満	0%未満	業務の全部または一部停止命令

●海外にて業務を行う銀行等は、国際統一基準(BIS基準)が適用されます。

(注1)

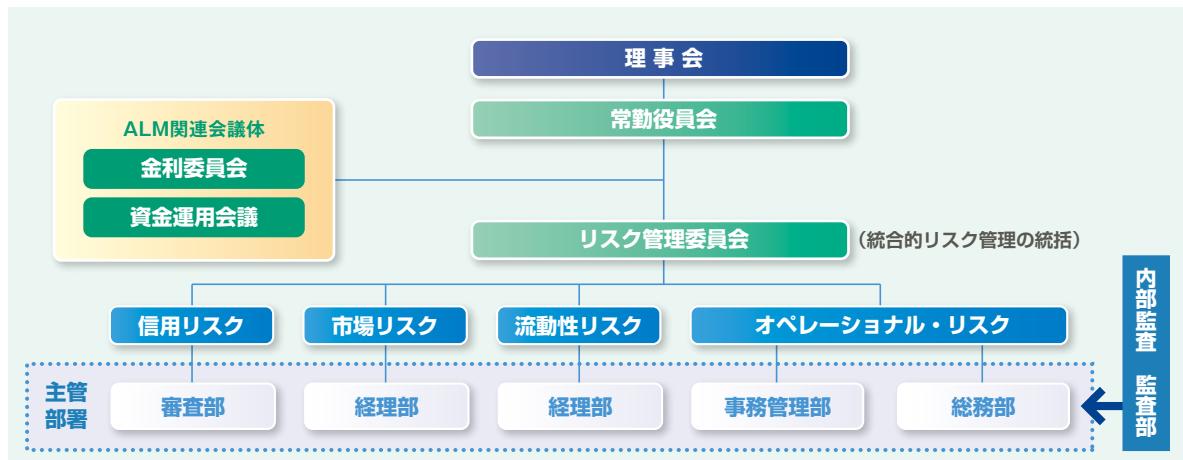
平成10年4月から、金融機関の健全性を確保するための新しい監督手法として、早期是正措置制度が導入されました。

早期是正措置とは、金融機関の自己資本の充実の状況によって金融庁が金融機関に対して必要な措置を行うものであり、信用金庫など国内で業務を行う金融機関は自己資本比率が4%以上であれば健全と判断され、4%未満になると経営改善計画の提出・実行命令や、業務停止命令等が発動されることとなります。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総合的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

それぞれのリスクとは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクであり、当金庫では主管部署が管理すべきリスクを適切に管理し、健全性と収益性の確保に努めています。



信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢

信用リスク管理

信用リスク管理は、与信取引および市場取引に係る信用リスクを自己査定および企業信用格付に基づき適正に把握し、適切な態勢整備を行うとともに、ポートフォリオ管理により資産（オフバランス資産を含む）の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としています。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、お客さまの財務内容の改善支援活動や審査部門の充実に努めるとともに、貸出資産の保全・管理および不良債権回収の促進を図っております。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、審査管理能力の向上に取組んでいます。

信用リスクおよび資産査定の管理態勢に対しては、「企業信用格付システム」、「自己査定支援システム」、「不動産担保評価管理システム」を利用して資産の実態把握に努め、厳格な自己査定を行い、内部監査や外部監査人の監査を受け、適正な償却・引当を行いました。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	項目	平成23年3月末	平成24年3月末
内訳	破綻先債権	391	122
	延滞債権	1,530	1,214
	3ヶ月以上延滞債権	2	15
	貸出条件緩和債権	115	360
リスク管理債権合計①		2,039	1,712
保全状況	担保・保証の評価額	1,273	1,193
	個別貸倒引当金	443	228
	貸倒引当金	3	73
保全措置済みの合計②		1,720	1,495
保全率 ② ÷ ①		84.38	87.32

- (注1) 破綻先債権とは、経営が破綻した与信先の債権。会社更生法・更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始・民事再生法の規定による再生手続開始・破産法の規定による破産手続き開始・会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者や、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- (注2) 延滞債権とは、事業は継続中であるが、収益力の不足や資産内容の劣化により経営状態が悪化し、債務者の自助努力のみでは事業好転の見通しが立ちにくい状態で、今後、経営破綻に陥る可能性があると認められる貸出金。
- (注3) 3ヶ月以上延滞債権とは、貸出金の元金もしくは利息の支払が、約定期支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」を除いた貸出金。
- (注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図り、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」を除いた貸出金。なお、21年12月「中小企業金融円滑化法」の施行に基づき、貸出条件緩和債権の見直しを行っております。
- (注5) 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注6) 個別貸倒引当金は、破綻先債権、延滞債権に対して個別に引当てた金額です。
- (注7) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金のうち、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に対して引当てた金額です。

当金庫では、自己査定で無価値または回収不能と認定した債権を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理を行っておりまます。平成23年度の直接減額の金額は338百万円であります。

金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	737	395
危険債権	1,184	940
要管理債権	117	375
金融再生法開示債権計①	2,040	1,712
正常債権	43,663	44,175
合計	45,703	45,888

(単位：百万円)

項目	平成23年3月末	平成24年3月末
保全状況	担保・保証の評価額	1,274
	個別貸倒引当金	443
	貸倒引当金	3
保全措置済みの合計②	1,721	1,495
保全率②÷①(%)	84.38	87.32

(注) 対象債権は「貸出金」「未収利息」「仮払金」「外国為替」「貸付有価証券」「債務保証見返」です。

(注1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権とは、会社更生、民事再生、破産などの事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務内容および経営成績が悪化し、約定に従った元金の回収および利息の受取ができなくなる可能性がある債権です。

(注3) 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する債権で、破産更正債権およびこれに準ずる債権、危険債権を除いた債権です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権です。

(注5) 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

(注6) 個別貸倒引当金は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に対して個別に引当した金額です。

(注7) 貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
貸出金償却額	211	213	69

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	90	178	—	90	178
	平成23年度	178	253	—	178	253
個別引当金	平成22年度	146	444	4	142	444
	平成23年度	444	229	269	175	229
合計	平成22年度	236	622	4	232	622
	平成23年度	622	483	269	353	483

市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに基づき、金利委員会、資金運用会議で運用、調達の方針の策定、検討を実施しています。また、流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っております。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

(注) 流動性リスクとは、金融機関に対する信用力の低下や、資産の運用・調達の極端な不一致等から、急速な資金の流出に対応できなくなるリスクです。

オペレーション・リスク管理態勢

オペレーション・リスクとは、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーション・リスクに分けられます。

事務リスクとは、業務上のミスや不正により損失を被るリスクのことです。当金庫では本部監査部門が営業店や本部に対し定期的に臨店監査を実施するとともに、店内監査の月例実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、ミスや不正に対しての未然防止に努めています。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備に伴い、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では主要システムを信金東京共同事務センターに委託してコンピュータやデータの管理を安全対策基準に基づき運用しています。また、信金東京共同事務センターでは、万一の大規模地震やシステム障害に備えてバックアップセンターを設置し、データバックアップを行なっています。当金庫のコンピュータ設置に関しては自然災害、侵入・破壊等の不法行為及び機器故障等から守るための対策を講じているほか、コンピュータ処理に係る組織・責任体制、セキュリティ管理に関する規程等の整備や承認手順について適切に運用を図っています。

その他のオペレーション・リスクとは、法務・人的・有形資産・風評リスクに細分化され、各リスクを発端とした損失を被ることです。当金庫の経営・地域社会に与える影響を認識し、経営の透明性を高めるとともに、その他のオペレーション・リスクが顕在化した場合、迅速かつ適切な対応により、その沈静化・事態の收拾を図り、生じた影響を最小限にとどめるための適切なリスク管理態勢を構築しております。

業界の総合力

信用金庫 地域経済のパートナー

- 金庫・店舗数…………… 全国271金庫 7,531店舗
- 役職員数…………… 11万5千人
- 資金量…………… 122兆円
- 出資者…………… 931万人

全国信用金庫協会

関係省庁に対する連絡、各種業務の開発、スケールメリットを生かした広報などを行っています。

関東信用金庫協会

関東甲信越地区の49金庫が加盟し、共同事業や人材育成、福利厚生などを行っています。

栃木県信用金庫協会

県内6信用金庫で組織し、様々な共同施策や情報交換などを実行しています。

信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

- 総資産…………… 29.6兆円
- 邦銀トップクラスの格付…… AA（格付機関JCR）
- 自己資本比率…………… 32.54%
- 優先出資証券…………… 東京証券取引所に上場
- 不良債権比率…………… 0.68%

信金中央金庫グループ

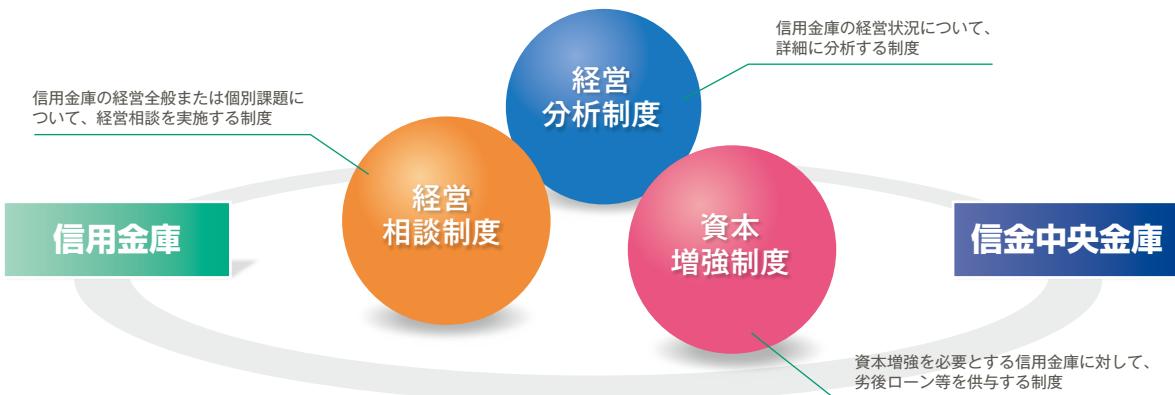
信金中央金庫(SCB)

信託 証券 業務	(株)しづき信託銀行	金融 関連 業務	しづきアセットマネジメント投信(株) 信金ギャランティ(株) 信金キャピタル(株)	その他の業務	(株)しづき情報システムセンター 信金中金ビジネス(株)
信託 証券 業務	しづき証券(株)				
信託 証券 業務	信金インターナショナル(株)				

信用金庫経営力強化制度

経営力強化制度は、個別信用金庫の健全性を確保し、もって業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に信用金庫、全国信用金庫協会および信金中央金庫による信用金庫業界の総意に基づき創設された制度です。

当制度は、①経営分析制度、②経営相談制度、③資本増強制度の3点にて構成されており、信金中央金庫はこれら制度の適正かつ円滑な運営を通じて、信用金庫業界の信用力をより一層向上させるため、積極的な役割を發揮しています。



信金東京共同事務センター

信用金庫の業務の効率化を目的に、預金・貸出金等のコンピュータ処理と事務サポートを東日本・西日本の2地区センターで行っており、メガバンク・多業態システムセンターと同水準のシステム開発費を投入しております。

平成24年度は、当金庫内オンラインシステムの更改が平成25年2月までに完了を予定しており、オンライン通信速度や通信セキュリティの強化に取り組んでおります。

しづき情報サービス

業務支援・事務集中支援・業務受託・支援ソフト開発・サプライ品の共同調製などの信用金庫業務に付随した各種サービスを全国の信用金庫に提供しています。

業務内容のご案内

『つなぐ力』を基本に地域の企業様や
個人の皆さまの良きパートナーを目指します。

預金業務・証券業務のごあんない

当金庫では、お客様の資産形成として「定期積金・財形貯蓄・積立投信・個人年金保険（積立型）」などを、資産運用として「各種定期預金・外貨定期預金・投資信託・個人年金保険・終身保険・個人向け国債」などを取り揃え、地域の皆さまの着実な財産づくりのお手伝いをしています。

また、年金や諸手当受給者、退職金預入者向けの金利上乗せ定期預金の取扱いも行っております。

その他、当金庫のキャッシュカードは、ATMの機能アップや稼働時間の拡大、しんきんゼロネットサービスによるネットワークの充実等により便利にご利用いただけます。また、セキュリティが高く振込先データのカード内登録等ができるICキャッシュカードは全店でご利用いただけます。

預 金												
種類	内 容・特 色	最 低 預 入 額										
新型貯蓄預金	「有利さ」と「便利さ」をひとつにセットした商品です。ちょっとした定期預金などの金利で貯めながら、何回でもご自由にお出し入れができます。また、普通預金との間で自動的に預け替えるスイングサービスもご利用いただけます。もちろん、キャッシュカードもご利用いただけます。	1 円										
総合口座	「給与」や「年金」のお受取りの他、各種公共料金の自動支払に便利な1冊です。定期預金や定期積金をセットすることにより、一定残高まで自動的にお借入もできます。キャッシュカードは全国の信用金庫・都銀・地銀等、MICS加盟の金融機関でご利用いただける他、デビットカード加盟店ではショッピングにもご利用いただけます。	1 円										
決済用普通預金<無利息型>	「無利息」「要求払い」「決済サービス提供可能」を特徴とした、ペイオフ解禁後も全額保護される預金です。なお、給与や年金のお受取、公共料金の自動支払ができ、総合口座と同様にご利用いただけます。	1 円										
定期積金	コツコツと着実に、「さのしんのステップアップ積金」は、長期契約ほどお得な「契約期間別金利設定」としてありますので、あせらずじっくりと貯蓄をしていただけます。	1千円										
定期預金	一般的な「スーパー定期」、1,000万円以上の「大口定期」、市場の金利に応じて金利が変動する「変動金利定期」、半年経過後は払戻し自由の「定額複利預金フリーダム」など、多彩なラインナップを揃えています。目的に応じてご利用ください。	<table border="1"><tr><td>スパー定期S型</td><td>1千円</td></tr><tr><td>スパー定期M型</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>大口定期</td><td>10,000千円</td></tr><tr><td>変動金利定期預金</td><td>1千円</td></tr><tr><td>定額複利預金フリーダム</td><td>10千円</td></tr></table>	スパー定期S型	1千円	スパー定期M型	3,000千円	大口定期	10,000千円	変動金利定期預金	1千円	定額複利預金フリーダム	10千円
スパー定期S型	1千円											
スパー定期M型	3,000千円											
大口定期	10,000千円											
変動金利定期預金	1千円											
定額複利預金フリーダム	10千円											
外貨定期預金	資金のドル建てへの分散投資を基本としています。円貨への転換にさいしては、円高になると為替差損が生じ元本割れの可能性もある「ハイリターン＆リスク」が特徴の定期預金です。満期時の受取り円貨額を確定する為替予約の締結もできます。	1千ドル										

※ローン＆マネーブラザにおいて各種ローンをお申込の個人のお客さまに限り、総合口座、決済用普通預金<無利息型>を預入額0円にてご新約いただけます。

証券業務

当金庫では、昭和59年1月に証券業務を開始して以来、お客様の資金運用などのお手伝いをしております。平成15年3月以降は個人向け国債を順次取扱い開始し、現在は、3・5・10年の個人向け国債を取扱いしております。また、投資信託の販売も行うなどお客様の資金運用のご要望に広くお応えします。

●「投資信託」取扱商品一覧 (2012.03現在)

投資対象・分類	ファンド名・設定・運用会社	投資対象・分類	ファンド名・設定・運用会社
債券型	国内 世界のサイフ ハイグレードオセアニアボンドオープン(愛称“杏の実”) DIAM高格付インカム・オーブン(毎月決算コース) DIAM高格付外債ファンド(愛称“トリブルエース”) 【三井住友アセットマネジメント】	バランス運用型 株式型 バシブ運用 アクティブ運用	しんきん3資産ファンド(毎月決算型) 【しんきんアセットマネジメント投信】 しんきんインテックスファンド225 【しんきんアセットマネジメント投信】 ダイワ・バリュー株オーブン(愛称“底力”) 【大和証券投資信託委託】
不動産投信型	国内 三井住友・グローバル・リート・オーブン (愛称“世界の大家さん”) 【三井住友アセットマネジメント】		

☆1万円以上1円単位でご購入いただけます。

☆定時定額(積立型)によりご購入いただくこともできます。

★投資信託のお申込の際には、予め或いは同時に渡す目論見書にて、必ず内容をご確認ください。

●「個人向け国債」取扱商品一覧

	金 利	満 期	お申込金額
個人向け復興国債 固定 3年	固 定 金 利 制	3 年	1万円~
個人向け復興国債 固定 5年	固 定 金 利 制	5 年	1万円~
個人向け復興国債 変動 10年	変 動 金 利 制	10 年	1万円~
個人向け復興応援国債 変動 10年	固定金利制（当初3年間） 変動金利制（4年目以降）	10 年	1万円~

■ その他・各種サービス

種類	内容
テレホンバンキング	<p>電話で「残高照会」や「振込」「定期預金お預入」などができるサービスです。 お忙しくてご来店できない時など便利です。</p> <p>◆サービスご利用時間 平 日 土・日・祝日 自動音声応答サービス 8:00~23:59 8:00~23:59 オペレーターサービス 9:00~21:00 9:00~17:00</p> <p>◆サービスご利用電話番号 一般電話 0120-841224（通話料無料） 携帯・PHS 03-5783-2576（通話料お客様負担）</p>
モバイルバンキング	<p>iモードご契約の方は、携帯電話で「残高照会」「振込・振替」がご利用になれます。 iモード端末でご利用できます。</p> <p>◆サービスご利用時間 平日／8:45~21:00 土・日／9:00~17:00</p> <p>◆アドレス http://www.shinkin.co.jp/sano/i-mode/</p>
WEB-FBサービス (法人のお客さま)	<p>インターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、給与振込、総合振込、口座振替ができるサービスです。</p> <p>ID・パスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しています。</p>
WEBバンキング (個人のお客さま)	<p>インターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、振込ができるサービスです。ID・パスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しています。</p>
さのしん収納サービス 「Pay·easy(ペイジー)」	<p>金融機関と収納機関をネットワークで結ぶことにより、お客様のパソコンから公共料金や税金等の払ができるサービスです。</p> <p>ID・パスワードによる本人確認と暗号化による通信を採用しています。</p>
デビットカード	<p>さのしんのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカード加盟店でお買物をする場合、キャッシュカードを提示することで口座残高の範囲内でキャッシュレスでお買物ができます。お支払はカードを機械に通し、暗証番号を入力すると即座に口座から支払額が引き落としになり、クレジットカードと異なり使いすぎの心配はありません。なおこのサービスご利用のお申込みは不要です。</p>
しんきん ゼロネットサービス	<p>信用金庫の自動機（CD・ATM）は、全国どこでもキャッシュカードのご利用手数料が以下の時間帯は無料でご利用いただけます。</p> <p>◆ゼロネットサービスの時間帯 平日／8:45~18:00 の入出金 土曜日／9:00~14:00 の出金 ※本サービスの対象となるないしんきんATMが一部ございます。</p>
県内信用金庫ATM 通帳記帳サービス	<p>栃木県内6信用金庫のATMで相互に通帳の記載をご利用いただけます。</p> <p>※通帳の繰越しあれませんので、記帳欄が一杯となった場合は通帳発行店舗へお越しください。</p>
貸金庫	<p>貴重品を金庫室で安全に保管し、盗難、火災、など不慮の事故からお守りいたします。</p>
夜間預金金庫	<p>営業時間終了後売上代金などをその日のうちに預かりし、ご指定口座へ入金いたします。 (翌日日付でのお取扱いになります。)</p>
しんきんファクシミリ 振込サービス	<p>お客様のお持ちのファクシミリを使い、振込手続きを金庫に出向くことなく、在宅のまま振込することができます。</p>
カード会社キャッシング サービス	<p>当金庫のATMで銀行系、流通・信販系カード会社のキャッシング（お借入）やご返済ができる「さのしんキャッシングサービス」をご利用いただけます。</p>
コンビニ収納サービス	<p>企業の販売代金等を全国のコンビニ店舗でお客様から料金収納を行い、回収した資金の入金および料金収納情報を企業へご提供するサービスです。365日24時間営業のコンビニを利用してことで売掛金回収の効率化が図れ、お客様にとっても利便性が向上します。</p>
ATM時間外 手数料無料サービス	<p>住宅ローン・各種消費者ローンをご契約頂いたお客様は、当金庫ATMをしんきんゼロネットサービス時間外でも無料でご利用いただけます。</p> <p>※サービスご利用には別途申込が必要です。</p> <p>※ローン契約の主たる契約者様がサービスの対象となります。</p>

融資業務のごあんない

当金庫では、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹し数多くの商品、サービスをご用意しております。

事業者の皆さまには、手形割引や手形貸付、証書貸付をご用意しているほか、事業者カードローン等当座貸越がございます。

個人向け商品には、自動車購入資金、教育資金やお買物、ご旅行、冠婚葬祭などの暮らしに必要な資金のほか、住宅の購入、新築・増改築や住宅用地の購入のための資金など、魅力ある商品を取りそろえております。

また、当金庫では、栃木県、佐野市、岩舟町の制度融資のほか、商工会員福祉共済融資制度や、信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理業務融資も積極的に取り扱っております。

■ 主な個人向けご融資

種類	内容・特色
新型住宅ローン 「NEWスマイル」	お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのためのローンです。6,000万円以内、35年以内。変動金利と固定金利が選択できます。満20歳以上65歳未満の方で、最終返済時に満80歳を超えない、安定した収入のある方がご利用になれます。
さのしんスペシャル住宅ローン	お客さま本人が所有（共有含む）し、お客さま本人が居住する住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのための無保証扱いのローンです。1億円以内（但し前年年収の5倍以内）、30年以内。変動金利と固定金利が選択できます。満22歳以上65歳以下の方で最終返済時に満75歳を超えない、直近3年間の年収がすべて300万円以上ある方がご利用になれます。
カーライフプラン	自動車の購入・点検修理・免許の取得費用などにご利用いただけるローンです。500万円以内、8年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。満20歳以上の安定した収入のある方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
個人ローン	ご旅行やお買物など、快適な暮らしのためにご利用ください。500万円以内、8年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
学資ローン「茧雪」	入学金・授業料等学校へ納付する資金やお子さまへの仕送りにご利用いただけます。在学中は、元金の返済は不要です。500万円以内、最長9年6ヶ月以内、変動金利。満38歳以上で最終返済時65歳以下の安定した収入のある方で、原則としてセディナの保証を受けられる方がご利用になれます。
福祉プラン	手すりの設置・車椅子の購入など介護が必要なご家族のためにご利用ください。500万円以内、8年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
リフォームプラン	お客さまご本人がお住まいになっているご自宅のリフォーム・修繕工事のためのローンです。1,000万円以内、15年以内、変動もしくは固定金利。担保・保証人不要。満20歳以上の安定した収入のある方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
カードローンきゃっする	最高300万円までご利用いただけるスピードーで便利なカードローンです。 信金ギャランティの保証を受けられる方がご利用になれます。
スマイルプラン	お気軽に10万円から最高200万円までご利用いただけます。 クレディセゾンの保証を受けられる方がご利用になれます。

■ 主な事業者向けご融資

種類	内容・特色
短期事業資金のご融資	売上の増加に伴う業容の拡大、決済条件の変更あるいは決算、賞与資金等、事業者の短期資金需要にお応えするために、さのしんでは、手形割引や手形貸付による一般的なご融資のほか、あらかじめ設定したご融資限度内で繰り返し借入、返済が可能な当座貸越をご用意いたしております。
長期事業資金のご融資	新規事業の展開や業務の拡大による設備資金やそれらの業務が軌道に乗るまでの運転資金など、長期の資金需要にお応えするため、さのしんでは、証書貸付による一般的なご融資のほか、創業または新事業を行うため必要となる運転資金および設備資金も取扱いしております。
制度融資	栃木県・佐野市・岩舟町の制度融資のほか商工会員福祉共済融資制度も取扱いしております。佐野商工会議所会員様向けの提携ローンもご利用になれます。
プライムセレクト5000	運転資金にお使いいただけ、あらかじめ設定したご融資限度範囲内にて、スムーズ＆スピードーに借入できる商品です。ご利用限度額は、1,000万円～5,000万円。信用保証協会の保証を受けられる法人事業者の方がご利用になれます。
代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付もご利用になれます。
シミュレーションサービス	設備やアパートなどの投資計画については、幅広い角度から検討を行い、シミュレーションによるお借り入れ資金のご返済計画をお手伝いいたします。

■ 為替業務のごあんない

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客さまにご利用いただいております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。

外国為替の取扱いに関しては、海外送金、輸出入取引等のサービスを信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しており、多くの皆さまにご利用いただいております。

また、外国通貨(米ドル)の両替も取扱っております。

■ 為 替	
種 類	ご 案 内
国内送金・代金取立	全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客さまにご利用いただいている。各店舗は全国信用金庫データ通信、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行間の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っています。
外 国 送 金 ・ クリーンチェック取立等	外国為替の取扱いに関しては、「海外送金」「クリーンチェック等取立」「輸出入取引に関するL/Cの発行」等サービスが信金中央金庫を通じてご利用になれます。
全 国 ネ ッ ト C D オ ン ラ イ ン 提 携	全国の信用金庫とは「しんきんネット」により業務提携を行っていますので、7,531店舗でご利用できます。信用金庫のCD・ATMによるご入金・ご出金・残高照会が利用できるほか、窓口でのご入金・ご出金もできます。また、全国キャッシュサービス(MICS)加盟の提携金融機関とは、それぞれが保有するCD・ATMを相互に利用してご出金・残高照会ができます。(主要銀行、地方銀行、第二地銀、信託銀行、信用組合、労働金庫、JA、新生銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行)

■ 保険業務のごあんない

当金庫では平成13年4月より金融機関による保険窓口販売が解禁になったことに伴い、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険や海外旅行傷害保険などの保険商品を取扱開始しました。

平成14年10月以降、個人のお客さま向けに個人年金保険の取扱いを開始し、以降生命保険や医療保険商品を順次取扱開始し、万一の病気やけがに備えた保険商品を取り揃えております。その他、お子様の将来に備えた学資保険の取扱いもしております。

■ 損 害 保 険	
種 類	ご 案 内
しんきんグッドすまいる (マンション用含む) (共栄火災海上保険)	幅広い補償内容でご納得いただける保険料がおすすめの【火災保険】です。また、ご契約の金額を「再調達価額」で設定しますので、将来の物価上昇などで金額が変動する場合には、幹事保険会社から保険金額調整と保険料の請求・返還を行い、適正な保険金額を維持しますので、長期にわたってご安心いただけます。
しんきんグッドサポート (共栄火災海上保険)	病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする【債務返済支援保険】です。
しんきんグッドバスポート (共栄火災海上保険)	海外旅行中のケガや病気の補償を行なうとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携帯品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
スー パー X P (損害保険ジャパン)	損保ジャパン引受の【年金積立いきいき生活傷害保険／一括型】です。将来お受け取りになる基本年金原資が保証された年金保険で、保険期間は6年。年金のお受け取りは3年から6年の間で選択いただけます。
しんきんメンバーズ保険 (共栄火災海上保険)	国内外での急激かつ偶然に起こった外来の事故によるケガを保障し、また専用ダイヤルサービスにより健康・法律・介護福祉等あらゆる相談についての情報提供を行う、当金庫出資会員を対象とした傷害保険です。

■ 生命保険(個人年金保険)

種 類	ご 案 内
しんきんらいふ年金FS (フコクしんらい生命)	定額年金保険(3年ごと利差配当付災害死亡給付個人年金保険)／一時払型・積立型 将来お受け取りになる基本年金原資が契約時に約定された年金保険です。年金のお受け取りは、確定年金定額型(5年・10年)があります。所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。
アフラックの個人年金 (アメリカンファミリー生命)	定額年金保険(無選択タイプ)／積立コース・全期前納コース 将来お受け取りになる基本年金原資が保証された年金保険です。月々の払込、保険期間全ての保険料を前納する全期前納払込とともに、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。年金のお受け取りは、5年・10年確定年金から選択いただけます。

■ 生命保険(一時払終身保険)

種類	ご案内
未来の自分が決める保険 W A Y S (ウエイズ) (アメリカンファミリー生命)	保険料を上回る死亡保障、また保険料払込期間終了後に戻り率100%以上を確保できるほか、将来のニーズに合わせて「医療保障」「介護保障」「年金」の自分にあったコースを選択可能な終身保険です。

■ 生命保険(医療・がん・学資保険)

種類	ご案内
&LIFE 新医療保険A (三井住友海上あいおい生命)	医療保険(終身保障タイプ) 病気やケガによる入院・手術を一生涯保障するほか、特定の先進医療について実費・交通費を保障するなど手厚い保障が特徴の医療保険です。
もっと頼れる医療保険 新E V E R (エヴァー) (アメリカンファミリー生命)	医療保険 病気やケガを日帰り入院から一生涯保障、また約1,000種類の手術保障、先進医療保障、プランにより通院時の保障も受けられる医療保険です。
生きるためのがん保険 D a y s (デイズ) (アメリカンファミリー生命)	がん保険 進歩するがん治療に合わせ、入院・通院・手術・放射線・先進医療を保障、また女性の方には特約コサージュを付加することができ、プランにより抗がん剤治療を保障することができるがん保険です。
アフラックの 夢みるこどもの学資保険 (アメリカンファミリー生命)	学資保険 「学資一時金」と「学資年金」の受取総額が払込保険料を上回り、払込期間を「18歳払済」「17歳払済」「10歳払済」から選べる貯蓄性を重視した学資保険です。
健康のお守り (NKSJひまわり生命)	医療保険 シンプルな「入院・手術」保障、また先進医療の技術料を通算1,000万円まで保障することができ、「だんだん割」付きで保険料が最大50%割引になる医療保険です。

手数料一覧表

(平成24年3月31日現在／単位：円)

■ さのしん融資事務手数料一覧表

融資手数料	摘要	料金
消費者ローン事務取扱手数料		3,150
融資変更手数料(条件変更)		
事業資金	繰上完済・一部繰上返済・金利の引下・返済方法の変更 返済金額変更・固定金利から変動金利の変更・その他変更など	10,500
消費者ローン	上記に同じ	5,250
住宅ローン		
一部繰上返済		5,250
全額繰上完済	5百万円未満 5~10百万円未満 10百万円以上	21,000 31,500 42,000
融資変更(条件変更)など	金利の引下・返済方法の変更・返済金額の変更・固定金利から変動金利への変更 ・その他変更など	10,500
不動産担保事務手数料	新規設定・追加設定・極度変更・その他変更・全部解除・一部解除など	
担保設定	事業資金に係わるもの 住宅ローン・消費者ローン・その他	21,000 10,500
担保解除	事業資金に係わるもの 住宅ローン・消費者ローン・その他	10,500 5,250
その他手数料等		
保証書発行手数料(再発行含む)		1,050
手形貸付手形用紙代		105

(注) 料金欄に記載の金額には消費税が含まれています。

■ さのしん硬貨取扱手数料一覧表

硬貨枚数	1~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001~3,000枚	以降1,000枚毎に
手数料	無料	210	420	630	840	210円加算

●お取扱1件あたりの手数料(消費税含む)

●両替の場合は、お客様のお持込み枚数とお受け取り枚数の多い方を対象とします。

●1営業日における、複数回のお持込みは、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた場合該当の手数料をいただきます。

■無料のお取引

- 汚損した硬貨の両替、ご入金
- 紙幣については、従来どおり無料でお取扱いさせていただきます。
- 両替機ご利用で包装硬貨以外の場合

さのしんの沿革と歩み

(昭和3年～平成24年3月)

昭和3年1月	佐野信用組合設立	4月	外貨宅配サービス等の取り扱いを開始
昭和25年5月	相生町出張所開設	7月	IY銀行ATM(セブンイレブン設置)との提携開始
昭和28年3月	信用金庫法公布により佐野信用金庫に改組	8月	リレーションシップバンキングに関するアクションプログラムを金融庁へ提出
昭和45年8月	田沼支店開設	10月	会長制導入・新理事長就任による新体制のスタート
昭和48年1月	営業地区に群馬県館林市を追加	10月	企業経営支援担当者2名、創業支援担当者2名の配置
6月	大祝町支店開設	平成16年4月	さのしん経営塾発会(62名)
昭和49年8月	高砂町出張所、支店昇格	8月	金融庁検査受検
昭和51年8月	堀米支店開設	10月	中央支店を出張所へ、大祝町出張所を機械化店舗へ変更
昭和53年6月	預金オンライン開始	11月	決済用普通預金の発売開始
昭和55年5月	南支店開設	12月	WEB-FB(法人向けインターネットバンキングサービス)取り扱い開始
昭和56年12月	本店ATM稼動	平成17年2月	安佐合併・新佐野市スタート
昭和57年2月	南支店ATM稼動	5月	日本銀行考査
6月	田沼支店、堀米支店ATM稼動	9月	フィッシャーティングス 信金財務力格付「★」星を取得
昭和58年4月	住宅金融公庫代理店事務開始	9月	Pay-Easy口座振替受付サービス開始
5月	融資オンライン開始	11月	WEBバンキング(個人向けインターネットバンキング)サービス開始
昭和59年1月	証券業務取り扱い開始	11月	お客さま相談センター設置、お客さま一言メモの活用開始
昭和60年3月	大祝町支店ATM稼動	平成18年3月	不祥事件発生に伴い金庫風土刷新宣言を行い全役職員が署名
12月	日銀歳入代理店事務開始	4月	佐野新都市に「さのしんローン&マネープラザ」オープン
昭和61年8月	キャッシュコーナー休日(土曜日)稼動開始	5月	預金保険機構立ち入り検査受検
9月	CI計画によりシンボルマーク、ロゴタイプを一新	7月	関東財務局長に業務改善計画を提出
10月	中央支店移転新築オープン	8月	金融庁検査受検
10月	佐野市役所前店外ATM稼動	平成19年2月	故太田正夫会長合同葬
12月	岩舟支店開設	6月	中央出張所閉店
昭和63年5月	両替商業務取り扱い開始	12月	受付カード発行システム稼動開始
6月	石塚支店開設	平成20年2月	創立80周年記念経済講演会総代感謝の会開催
8月	田沼町役場店外ATM稼動	2月	宇都宮手形交換所参加
平成3年2月	キャッシュコーナー休日(日曜日)稼動開始	3月	田沼支店移転オープン(～4日感謝デー開催)
11月	葛生支店開設	5月	事業性融資商品「しんきんスクラム2000」取扱開始
平成4年1月	外国送金及びクリーンチェック等取立取次業務の取り扱いを開始	7月	医療・がん保険取扱開始
11月	新本店完成	平成21年1月	・三井住友海上きらめき生命保険「きらめき新医療保険」・アフラック「がん保険F」「医療保険エヴァー」
平成6年9月	T-NET(代金回収サービス)業務開始	2月	金融庁検査受検
平成7年6月	営業地区に群馬県板倉町を追加	4月	しんきん傷害保険付定期積金
10月	「しんきんファクシミリ振込サービス」取り扱い開始	6月	「あんしん積金～ダブル～」取扱開始
平成8年11月	ATM祝日稼動開始	4月	事業計画担保型ローン“未来アシスト”販売開始
平成10年3月	早期は正措置の導入開始	6月	外貨宅配サービス等のトラベラーズチェックの取り扱いを終了
3月	資産の自己査定に基づく償却・引当の実施	8月	関東財務局による外国為替に関する立入検査受検
6月	エリア営業体制の整備	10月	・共栄火災海上保険「しんきんメンバーズ保険」・アメリカンファミリー生命保険「夢見る子どもの学資保険」
10月	西支店開設	平成22年3月	社団法人中小企業診断協会栃木支部と業務委託契約を締結
12月	佐野市役所ATM新装開店	4月	第2期さのしん経営塾発会(53名)
平成11年3月	外貨預金の取り扱いを開始	7月	日本銀行考査
6月	テレホンバンキングサービス取り扱い開始	8月	預金残高1,000億円に到達
7月	営業地区に小山市、野木町を追加	9月	しんきん保証基金付融資「カーライフプラン・エコ」の取扱開始
8月	西暦2000年問題危機管理計画書策定	10月	裁判外紛争解決(ADR)制度の導入
9月	ATM稼動時間延長(平日21時迄、土・日曜19時迄)	平成23年3月	しんきん保証基金付「災害復旧ローン」の取扱開始
9月	モバイルバンキングサービス(iモード)の取り扱い開始	3月	信金中金代理貸付「東北地方太平洋沖地震災害復旧特別融資制度」の取扱開始
10月	郵貯とのCDオンライン提携開始	5月	大祝町出張所(キャッシュサービスコーナー)閉店
10月	法人向けのキャッシュサービス、テレホンバンキング・モバイルバンキングの取り扱い開始	5月	金融庁検査受検
10月	モバイルバンキングの取り扱い開始	5月	新規保険商品「終身保険WAYS」「がん保険Days」取扱開始
平成12年2月	インターネット・ホームページ開設	5月	「東日本大震災復興緊急保証制度」取扱開始(～平成25年3月31日)
3月	金融監督局検査受検	7月	栃木県制度融資「東日本大震災復興緊急資金」取扱開始
3月	デビットカード取り扱い開始	7月	日本政策金融公庫「業務協力に関する覚書」締結
5月	インターネットバンキングサービスの取り扱い開始	10月	新規販売ファンド「世界のサイフ」「オセニアアンドボンドオープン」「高額付外債ファンド」、及び新規保険商品「健康のお守り(損保ジャパン)」の取扱開始
9月	堀米支店駐車場拡張	10月	道の駅どまんなか田沼ATM稼動終了
11月	投資信託窓口販売を開始	平成24年1月	「個人向け復興国債」取扱開始
12月	南支店・土曜窓口営業開始	3月	「個人向け復興応援国債(変動10年)」取扱開始
12月	「しんきんゼロネットサービス」の開始		
平成13年1月	ATM正月三が日の稼動		
3月	公認会計士の外部監査開始		
4月	損保窓販、投資信託定時定額買付サービス取り扱い開始		
5月	足利信用金庫・佐野信用金庫・小山信用金庫業務提携調印		
5月	日本銀行考査		
8月	涉外支援ハンディ端末全店導入完了		
平成14年1月	ファームバンキング(FB)サービス取り扱い開始		
4月	ペイオフ凍結解除(定期性預金等)		
4月	金融庁検査受検		
10月	生保窓口販売開始		
10月	大祝町支店を本店営業部の出張所に変更		
平成15年2月	個人向け国債募集開始		
4月	イオンモール佐野新都市にATM設置		

資料編



Contents

28 自己資本の状況等

- 当金庫の自己資本の充実の状況等について
- 自己資本比率
- 自己資本の構成に関する事項
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 証券化エクスポートに関する事項
- 銀行勘定における出資等エクスポートに関する事項
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項

36 財務諸表

- 貸借対照表
- 報酬体系
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 監査報告書

45 損益・経営諸比率

- 主要な経営指標の推移
- 配当政策
- 出資金
- 会員数
- 資産の推移
- 業務粗利益・業務純益
- 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回
- 総資産利益率
- 受取利息、支払利息増減状況
- 総資金利鞘
- 預貸率
- 預証率
- 受入手数料の内訳
- その他業務利益の内訳
- 経費の内訳

48 預金業務

- 預金科目別残高
- 預金・譲渡性預金平均残高
- 定期預金残高
- 預金者別残高
- 財形貯蓄預金残高

49 融資業務

- 貸出金科目別残高
- 貸出金科目別平均残高
- 貸出金変動、固定金利別残高
- 貸出金業種別内訳及び使途別残高
- 消費者ローン・住宅ローン残高
- 貸出金担保別内訳
- 代理業務貸付残高
- 役職員一人当たり預金残高及び貸出残高
- 一店舗当たり預金残高及び貸出残高
- 債務保証見返の担保別内訳

51 その他の業務

- 有価証券期末残高・平均残高
- 有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- 公共債引受額・販売額
- 内国為替取扱実績
- 職員の状況
- 法令で定められた開示項目一覧表

自己資本の状況等

当金庫の自己資本の充実の状況等について

[定性的な開示事項]

1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目と補完的項目で構成されています。平成23年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと基本的項目比率についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスボージャーが1分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを根拠としており、収支計画は、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

(注)エクスボージャーとは、当金庫が保有する資産のうち、さまざまなリスクに晒される可能性の高い資産をいいます。

3.信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、融資金等の回収が困難になり当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識のうえ、厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理の基本方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化に向けインフラ整備を進めています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、自己査定委員会やリスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、自己査定基準及び資産の償却・引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人(公認会計士)の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

(2)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は標準的手法を採用するにあたり、リスク・ウエイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)を使用します。このリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社とします。

- ①株式会社 格付投資情報センター
- ②株式会社 日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う主要な担保には預金積金や上場株式等があり、主要な保証とは、政府保証と同様な信用度をもつ信用保証協会や適格格付け機関が付与している格付けにより信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、信用リスク・アセット額の算出にあたり、以下の方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができるとされています。

①適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛け残高の範囲とします。

②貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、ご融資先ごとに貸出金と預金の一部を相殺しています。対象とする預金は定期預金と定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき実施しています。

③保証

国、地方公共団体、政府関係金融機関等（信用保証協会等）が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理し、信用リスクへの対応としてはリスク管理の観点から担保による保全を図り、金庫が定める引当基準に則った適正な引当金を計上しております。（お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針のなかで定めている有価証券等資金運用規程等により投資枠内の取引に限定するとともに、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理規程等に則り適切に管理しています。リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、統合的リスク管理基本方針を定め、管理態勢を構築し、その充実に努めています。

6. 証券化エクスポートに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫においては、有価証券投資の一環として証券化商品に投資しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤役員会、リスク管理委員会に諮り適切なリスク管理に努めています。証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針（有価証券等資金運用規程）のなかで定める取引に限定するとともに、取引にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運営管理を行っています。なお、証券化商品として区分されるものは以下のとおりです。

- ①貸付債権を裏付ける信託受益権
- ②売掛債権を裏付ける信託受益権
- ③リース債権を裏付ける信託受益権

（2）証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

（3）証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っています。

（4）証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

- ①株式会社 格付投資情報センター
- ②株式会社 日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

7. オペレーション・リスクに関する項目

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、内部プロセス・人的・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部要因により発生する損失をいいます。オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクなど広範囲なリスクとして捉え、また、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、管理体制や方法に関する

リスク管理の基本方針を定め、リスクを認識・評価しています。バーゼルⅡの対応としてリスクの計測には基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会など各種委員会で協議・検討するとともに、経営陣による常勤役員会・理事会へ報告する態勢を整備しています。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価や予想損失値など当金庫で定めたリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況は資金運用会議を通じて常勤役員会へ報告するとともに、ストレステストなどリスク分析を実施し、定期的に資金運用会議等で検証しています。

非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金や投資については、当金庫が定める有価証券等資金運用規程等に基づいた適正な運用管理を行っており、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（99パーセンタイル値）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM関連会議体（金利委員会・資金運用会議）で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

（注）銀行勘定における金利リスクとは、当金庫が保有する預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債が一定の金利ショックを受けた場合の損失をいいます。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づいて算定しています。

- ①計測手法……………金利ラダー方式
- ②コア預金……………対 象：要払性預金（当座、普通、貯蓄預金等）
算 定 方 法：現在残高の50%相当額
満期の考え方：5年以内（平均2.5年）
- ③金利感応度資産・負債……預金・貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ④金利ショック幅……………99パーセンタイル値
- ⑤リスク計測頻度……………月次（ALM基準は四半期）

自己資本比率

（単位：%）

	平成22年度	平成23年度
単体自己資本比率	10.97	10.45
単体におけるTier1比率	10.67	9.97

（注）1. 単体自己資本比率

$$= \frac{\text{単体自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスクアセット+オペレーション・リスク}}$$

2. 単体におけるTier1比率=基本的項目の額÷単体自己資本比率の分母の額

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

イ. 基本的項目の額	平成22年度	平成23年度
	4,503	4,147
①出資金	334	335
②資本剰余金	—	—
③利益剰余金	334	335
④特別積立金	3,784	3,384
⑤繰越金（当期末残高）	50	92
⑥処分未済持分	△0	△0
⑦その他有価証券の評価差損	—	—
⑧自己資本比率告示第14条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額	—	—
ロ. 補完的項目の額	125	200
ハ. 自己資本総額（イ+ロ）	4,629	4,347
二. 控除項目の額	—	—
ホ. 自己資本の額（ハ-二）	4,629	4,347

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーの額	39,495	1,579	38,836	1,553
(I) ソブリン等向け	15	0	15	0
(II) 金融機関向け	7,427	297	6,738	269
(III) 事業法人向け	13,733	549	14,716	588
(IV) 中小企業等・個人向け	5,823	232	6,104	244
(V) 抵当権付住宅ローン	1,985	79	1,783	71
(VI) 不動産取得等事業向け	2,677	107	2,396	95
(VII) 延滞債権	78	3	180	7
(VIII) 信用保証協会等による保証付	632	25	688	27
(IX) 出資等	6,920	276	6,092	243
(X) その他	151	6	119	4
②証券化エクスポージャー	49	1	—	—
ロ. オペレーションル・リスク	2,700	108	2,752	110
ハ. 総所要自己資本額（イ+ロ）	42,195	1,687	41,588	1,663

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。（リスクアセットで表示）

3. 「ソブリン等」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）国際金融公社、国際決済銀行、国際通貨基金、歐州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

5. オペレーションル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を使用しています。

《オペレーションル・リスク（基礎的手法）のリスク・アセットの算定方法》

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

①業種別

業種区分 エクスポートナー区分	貸出金・オフバランス取引		債券				店頭デリバティブ取引		延滞エクスポートナー	
	22年度	23年度	22年度	うち国外	23年度	うち国外	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	6,063	6,342	1,119	—	1,220	—	—	—	9	6
農・林・漁業	30	137	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,020	3,156	—	—	—	—	—	—	3	3
電気・ガス・熱供給・水道業	15	12	100	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	120	96	203	—	204	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	695	823	603	—	615	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	2,456	2,664	396	—	704	—	—	—	35	0
金融業・保険業	536	518	14,176	1,347	11,667	1,063	—	—	—	—
不動産業	4,905	4,768	905	—	1,011	—	—	—	8	8
各種サービス業	6,234	6,624	—	—	—	—	—	—	27	197
宿泊業	166	109	—	—	—	—	—	—	—	76
飲食業	1,169	1,112	—	—	—	—	—	—	2	40
医療・福祉	1,930	2,452	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援	128	206	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,839	2,743	—	—	—	—	—	—	24	80
小計	24,078	25,144	17,505	1,347	15,423	1,063	—	—	85	216
国・地方公共団体	8,051	7,817	10,097	—	10,202	—	—	—	—	—
個人	13,573	12,926	—	—	—	—	—	—	14	51
合計	45,703	45,888	27,603	1,347	25,625	1,063	—	—	99	267

(注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

3. 債券は時価で表示しています。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②残存期間別

期間区分 エクスポートナー区分	期間区分								合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
貸出金・オフバランス	22年度	8,797	9,186	6,660	5,003	4,343	8,041	3,453	45,486
	23年度	8,945	9,589	6,937	4,877	4,338	8,225	2,787	45,700
債券	22年度	3,865	4,866	5,898	3,171	8,732	1,068	—	27,603
	23年度	2,679	5,508	4,504	1,924	10,133	875	—	25,625
店頭デリバティブ取引	22年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	23年度	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 債券は時価で表示しています。

(3)地域別

(単位：百万円)

		国内債券	外国債券
債券	22年度	26,256	1,347
	23年度	24,562	1,063

(注)債券は時価で表示しています。

口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳(信用金庫法施行規則第132条の規定に基づく開示)と同一のため省略

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却等の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	11	12	0	△0	12	11	0	0
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	21	28	7	△8	28	19	—	31
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1	0	△0	0	0	1	—	—
卸売業・小売業	1	16	14	△14	16	1	135	19
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	3	66	62	2	66	69	—	—
各種サービス業	85	309	224	△188	309	121	76	287
宿泊業	—	49	49	△16	49	32	76	55
飲食業	48	50	1	△28	50	22	—	75
教育・学習支援	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	36	209	172	△143	209	66	—	156
小計	125	434	309	△209	434	224	211	338
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	20	9	△11	△5	9	4	6	0
合計	145	443	297	△214	443	228	218	338

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートの額			
	22年度		23年度	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	—	21,722	—	25,771
10%	—	6,454	—	6,998
20%	3,499	30,060	2,995	26,494
35%	—	6,227	—	5,600
50%	3,393	3,712	3,699	4,833
75%	—	9,715	—	10,098
100%	2,794	18,420	2,599	17,867
150%	—	16	—	35
自己資本控除	—	—	—	—
合計	9,686	96,329	9,294	97,698

(注)1.格付は適格格付機関が信用供与に付与しているものに限ります。

2.エクスポートの額等は信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		22年度	23年度	22年度	23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額		1,398	1,325	9,118	9,601
①ソブリン向け		—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—
③事業法人向け		567	516	2,180	1,866
④中小企業等・個人向け		805	784	5,669	6,551
⑤抵当付住宅ローン		20	17	1,249	1,135
⑥不動産取得等事業向け		5	5	10	44
⑦延滞債権		—	—	7	3

(注) 1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.信用リスク削減手法を適用した部分のエクスポートを記載しています。エクスポートの額は信用リスク削減手法勘案後のものです。

証券化工クスポートの額に関する事項

①保有する証券化工クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	22年度	23年度
証券化工クスポート	99	1,000
(I) カードローン	—	—
(II) 住宅ローン	—	—
(III) 事業社債	—	—
(IV) 信金中金保有の貸付債権等	99	1,000

②保有する証券化工クスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	22年度	23年度	22年度	23年度
20%	—	—	—	—
50%	99	1,000	1	20
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(I) カードローン	—	—	—	—
(II) 住宅ローン	—	—	—	—
(III) 事業社債	—	—	—	—
(IV) 信金中金保有の貸付債権	—	—	—	—

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポート残高×リスク・ウェイト×4%

2.(I)～(IV)は、自己資本から控除した証券化工クスポートの原資産の種類別の内訳

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		売買目的有価証券		その他有価証券			
		貸借対照表計上額	当期の損益に含めた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益
上場株式	平成22年度	—	—	847	626	△220	7
	平成23年度	—	—	489	439	△49	13
非上場株式等	平成22年度	—	—	34	34	0	0
	平成23年度	—	—	33	33	0	0
その他	平成22年度	—	—	1,556	1,350	△205	9
	平成23年度	—	—	1,501	1,280	△221	1
合計	平成22年度	—	—	2,438	2,011	△426	16
	平成23年度	—	—	2,023	1,753	△270	15

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、証券投資信託、上場優先出資証券、投資事業有限責任組合出資持分等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却損益			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成22年度	△60	11	71	0
	平成23年度	△187	0	187	9

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分		金利リスク		金利リスク	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
貸出金		733	188	310	144
有価証券等		948	206	392	116
預け金		235	54	—	—
コールローン等		—	—	702	260
その他の		21	9		
運用勘定合計		1,937	458		

銀行勘定の金利リスク	1,235	198
------------	-------	-----

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を数値化したものです。当金庫では、金利ショックを過去5年間の金利変動により算出する99パーセンタイル値にて金利リスクを算出しています。

2. 要求払性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払性預金のうち引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払性預金残高の50%相当額を2.5年間滞留するとしてリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

平成23年度銀行勘定の金利リスク量(198百万円)=運用勘定の金利リスク量(458百万円)-調達勘定の金利リスク量(260百万円)

財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成23年3月末	平成24年3月末
現 金	1,670	1,155
預 け 金	19,838	23,492
コ ー ル ロ ー ン	153	152
買 入 金 銭 債 権	5,727	6,004
金 銭 の 信 託	1,930	1,494
有 價 証 券	29,614	27,379
国 債	6,252	5,647
地 方 債	2,763	3,468
社 債	17,240	15,446
株 式	660	473
そ の 他 の 証 券	2,697	2,343
貸 出 金	45,486	45,700
割 引 手 形	989	956
手 形 貸 付	2,947	2,781
証 書 貸 付	40,199	40,605
当 座 貸 越	1,348	1,356
外 国 為 替	0	0
外 国 他 店 預 け	0	0
そ の 他 資 産	675	763
未 決 済 為 替 貸	17	24
信 金 中 金 出 資 金	328	328
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	178	157
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	150	252
有 形 固 定 資 産	1,000	978
建 物	459	438
土 地	435	435
リ ー ス 資 産	45	55
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	59	48
無 形 固 定 資 産	7	6
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7	6
繰 延 税 金 資 産	555	353
債 务 保 証 見 返	159	123
貸 倒 引 当 金	△ 622	△ 483
(うち個別貸倒引当金)	(△444)	(△229)
資 産 の 部 合 計	106,196	107,122

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成23年3月末	平成24年3月末
預 金 積 金	101,361	102,499
当 座 預 金	1,175	1,556
普 通 預 金	31,537	33,370
貯 蓄 預 金	594	578
通 知 預 金	1,050	77
定 期 預 金	64,023	64,144
定 期 積 金	2,495	2,419
そ の 他 の 預 金	485	351
そ の 他 負 債	310	268
未 決 済 為 替 借	16	22
未 払 費 用	126	95
給 付 補 填 備 金	6	5
未 払 法 人 税 等	17	0
前 受 収 益	33	21
払 戻 未 済 金	0	0
払 戻 未 決 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	52	52
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	45	55
そ の 他 の 負 債	11	13
賞 与 引 当 金	35	30
退 職 給 付 引 当 金	62	46
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	67	40
債 務 保 証	159	123
負 債 の 部 合 計	101,997	103,008
出 資 金	334	335
普 通 出 資 金	334	335
利 益 剰 余 金	4,178	3,821
利 益 準 備 金	334	334
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,844	3,487
特 別 積 立 金	3,784	3,384
(うち目的別積立金)	(1,590)	(1,190)
当 期 末 処 分 剰 余 金	60	103
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	4,513	4,157
そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	△ 196	73
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 117	△ 117
評 価・換 算 差 額 等 合 計	△ 314	△ 43
純 資 産 の 部 合 計	4,199	4,113
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	106,196	107,122

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 19年～39年 |
| その他 | 3年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は338百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
12. 企業年金制度について、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。
- (1) 総合設立型厚生年金基金
- 当金庫は、職員の厚生年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月分） 0.0671%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (2) 連合設立型確定給付企業年金基金
- 当金庫は、職員の退職年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- （当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）
- なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 第1給付部分の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
- | | |
|---------------|----------|
| 年金資産の額 | 6,802千円 |
| 年金財政計算上の数理債務額 | 11,479千円 |
| 差引額 | △4,676千円 |
- ② 第1給付部分全体に占める当金庫の掛け金拠出割合（平成23年3月分） 1.8084%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,625千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛け金13,229千円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛け金額を掛け金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税等及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
19. 有形固定資産の減価償却累計額1,653百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は122百万円、延滞債権額は1,214百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は360百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,712百万円であります。
なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は956百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|------|--------|
| 有価証券 | 349百万円 |
| 預け金 | 102百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----|-------|
| 預金 | 18百万円 |
|----|-------|
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,300百万円を差し入れております。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っており、その差額は206百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額613円61銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はヘッジ等に代わる預け金取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資の基本方針、信用リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、金利委員会、常勤役員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部においてヘッジ等に代わりコールローン取引を利用してしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常勤役員会、資金運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、合理的な予想変動幅「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、198百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	23,492	23,844	352
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	731	665	△66
その他有価証券	26,614	26,614	—
(3)貸出金（※1）	45,700	46,656	956
貸倒り引当金（※2）	△483	△483	—
	96,056	97,298	1,242
(4)その他（※3）	7,313	7,313	—
金融資産計	103,369	104,611	1,242
(1)預金積金（※1）	102,352	102,302	△49
(2)その他（※3）	200	200	—
金融負債計	102,552	102,502	△49

（※1）貸出金、預金、預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除しております。

（※3）金融資産その他は、現金、買入金銭債権、コールローン、金融負債その他は外貨預金、職員預り金です。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

		(単位:百万円)
区分		貸借対照表計上額
非上場株式（※1）		33
信金中金出資金、その他出資金（※2）		330
合 計		363

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 信金中金出資金等は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34まで同様であります。

満期保有目的の債券

		(単位:百万円)		
種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	82	83	1
	その他	649	581	△67
	小計	731	665	△66
合計		731	665	△66

(注) 1. 時価は、当該事業年度末における市場価格に基づいております。

2. 有価証券については、時価評価を基本とした会計処理（時価会計）が定められていますが、満期保有目的の債券で時価のあるものは償還まで保有することを条件に簿価（償却原価）をもって評価することが認められています。

当該事業年度は評価損が発生していますが貸借対照表は簿価で計上しています。

その他有価証券

		(単位:百万円)		
種類		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	112	98	13
	債券	22,091	21,717	374
	国債	5,647	5,548	98
	地方債	2,889	2,821	68
	短期社債	—	—	—
	社債	13,554	13,347	207
	その他	486	476	10
小計		22,690	22,292	398
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	360	423	△62
	債券	2,388	2,397	△9
	国債	—	—	—
	地方債	579	581	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	1,809	1,816	△6
	その他	1,207	1,429	△222
	小計	3,957	4,250	△293
合計		26,647	26,543	104

- (注) 1. 時価は、当該事業年度末における市場価格に基づいております。
 2. その他有価証券で時価のあるものは、時価会計により当事業年度末に時価評価を行い、時価をもって貸借対照額としています。
 評価損益はその全額を純資産の部へ「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	36	72	36
合 計	36	72	36

(売却の理由) 発行体による買い戻しのため（外国証券バンクAIG）

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	465	0	187
債券	4,892	48	9
国債	3,089	10	9
地方債	1,698	37	—
短期社債	—	—	—
社債	104	0	—
その他	—	—	—
合 計	5,357	48	196

34. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないと認められるものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当該有価証券の減損処理にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、すべてを減損処理の対象としております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については回復可能性のないと判断したものを減損処理の対象としております。また、発行体の取得している格付が投機的等級である「BB」以下に該当した場合は減損処理の対象としております。

当該事業年度における減損処理額は、77百万円（うち、株式2銘柄9百万円、投資信託1銘柄18百万円、外国証券1銘柄ノルウェー輸出金融公社49百万円）であります。

35. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	494	0

36. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,020	20	20	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,977百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が2,977百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	328百万円
退職給付引当金等	24百万円
減価償却超過額	17百万円
その他	14百万円
繰延税金資産合計	384百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	31百万円
繰延税金負債合計	31百万円
繰延税金資産の純額	353百万円

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率従来の31.1%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産は34百万円減少します。

39. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」並びに在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

◆基本報酬及び賞与

非常勤を含む理事全員及び監事全員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、定められた限度額内において当金庫の理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、定められた限度額内において監事の協議により決定しております。

◆退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期役員退職慰労引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、金額の決定、算出方法、支給時期と方法、総代会への討議を規程で定めております。

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

- ・平成23年度における対象職員に対する報酬等の支払総額は、74百万円です。
- ・平成23年度における「理事退職慰労金」は48百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事・監事は7名です(期中に退任した者を含む)。

2. 平成23年度における「賞与」の支払いはありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

なお、当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	2,000,297	1,767,324
資 金 運 用 収 益	1,550,332	1,506,676
貸 出 金 利 息	990,859	962,152
預 け 金 利 息	152,088	158,702
コールローン利息	593	481
有価証券利息配当金	375,857	351,320
その他の受入利息	30,934	34,019
役 務 取 引 等 収 益	126,191	123,505
受 入 為 替 手 数 料	56,323	54,160
その他の役務収益	69,867	69,345
そ の 他 業 務 収 益	298,502	87,678
外 国 為 替 売 買 益	—	341
国 債 等 債 券 売 却 益	295,982	48,496
国 債 等 債 券 償 還 益	535	36,027
その他の業務収益	1,984	2,812
そ の 他 経 常 収 益	25,270	49,464
償却債権取立益	—	10,582
株 式 等 売 却 益	11,971	13
金 錢 の 信 託 運 用 益	4,667	10,238
その他の経常収益	8,631	28,630
経 常 費 用	2,172,183	1,937,846
資 金 調 達 費 用	122,359	85,771
預 金 利 息	117,785	82,184
給付補償金繰入額	4,299	3,324
その他の支払利息	274	262
役 務 取 引 等 費 用	81,182	75,048
支 払 為 替 手 数 料	11,642	11,216
その他の役務費用	69,540	63,831
そ の 他 業 務 費 用	14,156	92,936
外 国 為 替 買 損	474	—
国 債 等 債 券 売 却 損	11,714	22,392
国 債 等 債 券 償 還 損	1,859	2,396
国 債 等 債 券 償 却	—	68,085
その他の業務費用	107	62
経 費	1,260,379	1,227,516
人 件 費	757,479	720,868
物 件 費	486,330	490,181
税 金	16,569	16,465
そ の 他 経 常 費 用	694,105	456,573
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	390,250	129,826
貸 出 金 償 却	213,858	69,378
株 式 等 売 却 損	71,985	187,261
株 式 等 償 却	—	9,493
金 錢 の 信 託 運 用 損	9,996	602
そ の 他 資 産 償 却	—	2,060
そ の 他 の 経 常 費 用	8,013	57,951
経 常 利 益	△ 171,886	△ 170,521

科 目	平成22年度	平成23年度
特 別 利 益	22,189	—
償 却 債 権 取 立 益	21,807	—
そ の 他 の 特 別 利 益	381	—
特 別 損 失	3,473	5,422
固 定 資 産 処 分 損	1,373	5,422
減 損 損 失	2,100	—
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 153,169	△ 175,943
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,403	871
法 人 税 等 調 整 額	△ 56,357	170,142
法 人 税 等 合 計	△ 33,954	171,014
当 期 純 利 益	△ 119,214	△ 346,958
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	179,359	50,111
積 立 金 取 崩 額	—	400,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	60,144	103,152

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純損失金額51円80銭

出資1口当たりの当期純損失については、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成22年6月30日企業会計基準委員会)及び実務対応報告第9号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(平成22年6月30日企業会計基準委員会)に準じて算出しております。

以 上

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	60,144,927	△ 296,847,040
積 立 金 等 取 崩 額	—	400,000,000
差 引 計	60,144,927	103,152,960
剩 余 金 処 分 額	10,033,790	10,929,127
利 益 準 備 金	5,000	895,000
普通出資に対する配当金	(年3%)	(年3%)
	10,028,790	10,034,127
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	50,111,137	92,223,833

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月25日

佐野信用金庫

理事長

木 村 浩



監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

佐野信用金庫
理事会 御中小野 久男 公認会計士事務所
公認会計士 小野 久男 印

私は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、佐野信用金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

◆計算書類等に関する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

◆監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

◆監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

◆利害関係

金庫と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第85期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして、信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持しつつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- 一 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 小野会計事務所公認会計士 小野久男氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

佐野信用金庫
常勤監事 山菅 恵寿 印
監 事 旭岡 靖人 印
監 事 白澤 幸治 印

(注)監事 白澤幸治は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

損益・経営諸比率

主要な経営指標の推移

	単位	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期
経 常 収 益	千円	2,030,769	1,906,709	2,015,940	2,000,297	1,767,324
経 常 利 益	千円	69,433	△177,518	23,572	△171,886	△170,521
当 期 純 利 益	千円	51,533	30,449	145,223	△119,214	△346,958
出 資 総 額	百万円	332	334	334	334	335
出 資 総 口 数	千口	6,649	6,694	6,693	6,693	6,707
純 資 産 額	百万円	4,280	3,321	4,531	4,199	4,113
総 資 産 額	百万円	98,754	98,833	101,616	106,196	107,122
預 金 積 金 残 高	百万円	93,789	94,814	96,480	101,361	102,499
貸 出 金 残 高	百万円	44,287	44,372	44,447	45,486	45,700
有 価 証 券 残 高	百万円	32,437	29,597	33,254	29,614	27,379
預 け 金 残 高	百万円	17,331	19,613	15,366	19,838	23,492
単体自己資本比率	%	11.46	11.72	11.94	10.97	10.45
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	1.5	1.5	1.5	1.5
職員数(パート職員除く)	人	111	118	116	115	119

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

配当政策

当金庫の配当率は、信用金庫の公共的使命を全うするため経営体质の強化をはかり内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当を行うため、前年度に引き続き年3%といたしました。

出資金

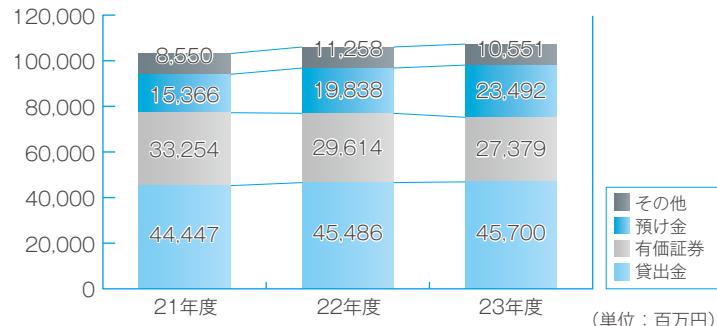


会員数

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
個 人	8,959	8,934	8,920
法 人	1,090	1,084	1,094
合 計	10,049	10,018	10,014

(単位:人)

資産の推移



業務粗利益・業務純益

(単位：千円、%)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
業 務 純 益	300,877	410,504	162,919
●(業務利益率)	0.31	0.41	0.15
一般貸倒引当金繰入額	—	88,203	75,209
経 費	1,207,083	1,260,379	1,227,516
業 務 粗 利 益	1,507,960	1,759,087	1,465,645
●(業務粗利益率)	1.55	1.75	1.42
資 金 運 用 収 支	1,404,756	1,427,973	1,420,905
資 金 運 用 収 益	1,582,818	1,550,332	1,506,676
資 金 調 達 費 用	178,062	122,359	85,771
役 務 取 引 等 収 支	43,185	45,008	48,456
役 務 取 引 等 収 益	126,329	126,191	123,505
役 務 取 引 等 費 用	83,144	81,182	75,048
そ の 他 業 務 収 支	58,243	284,346	△5,258
そ の 他 業 務 収 益	222,204	298,502	87,678
そ の 他 業 務 費 用	163,961	14,156	92,936
(金銭信託運用見合費用)	(1,775)	(1,759)	(1,542)

(注) 1.業務純益とは、金融機関の基本的な業務に係る利益であり、「業務粗利益」から経費と貸倒引当金繰入額を控除した利益です。

また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定計の平均残高で除した利益率です。

2.資金調達費用は、金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

3.業務利益率=業務純益：預金積金平残×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、%)

	23年3月期			24年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	100,035	1,550,332	1.54	102,723	1,506,676	1.46
うち 貸 出 金	45,319	990,859	2.18	45,748	962,152	2.10
うち 預 け 金	19,312	152,088	0.78	21,790	158,702	0.72
うち コールローン	155	593	0.38	150	481	0.32
うち 買入金銭債権	4,544	23,809	0.52	5,706	25,805	0.45
うち 有 価 証 券	30,374	375,857	1.23	29,000	351,320	1.21
資 金 調 達 勘 定	97,821	120,600	0.12	100,369	84,229	0.08
うち 預 金 積 金	99,232	122,085	0.12	102,244	85,509	0.08
うち 讓 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成22年度0百万円、平成23年度0百万円)を、「資金調達勘定」は金銭信託運用見合額の平均残高(平成22年度1,466百万円、平成23年度1,927百万円)及び利息(平成22年度1,759千円、平成23年度1,542千円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.02	△0.16	△0.15
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14	△0.11	△0.32

(注) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益÷総資産平均残高×100

ただし、総資産には債務保証見返勘定は含んでおりません。この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

受取利息、支払利息増減状況

(単位：千円)

	23年3月期			24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	49,770	△82,256	△32,486	47,411	△91,067	△43,656
うち 貸 出 金	13,621	△42,625	△29,004	9,979	△38,686	△28,707
うち 預 け 金	16,030	△10,869	5,161	16,514	△9,900	6,614
うち 金融機関貸付等	△7	△498	△505	△19	△93	△112
うち 有 価 証 券	△36,780	9,634	△27,146	△18,049	△6,488	△24,537
支 払 利 息	5,767	△61,470	△55,703	3,661	△40,249	△36,588
うち 預 金 積 金	6,443	△62,160	△55,717	3,664	△40,240	△36,576
うち 譲 渡 性 預 金	0	0	0	0	0	0
うち 借 用 金	0	0	0	0	0	0
うち コマーシャル・ペーパー	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資金利鞘

(単位：%)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
資金運用利回	1.62	1.54	1.46
資金調達原価率	1.45	1.41	1.30
総資金利鞘	0.17	0.13	0.16

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率 この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

預貸率

(単位：百万円、%)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
貸出金(A)	44,447	45,486	45,700
預金(B)	96,480	101,361	102,499
預貸率(A/B)	46.06	44.87	44.58
期中平均	46.65	45.66	44.74

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：百万円、%)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
有価証券(A)	33,254	29,614	27,379
預金(B)	96,480	101,361	102,499
預証率(A/B)	34.46	29.21	26.71
期中平均	35.00	30.60	28.36

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

受入手数料の内訳

(単位：千円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
代理業務手数料	2,572	2,491	2,614
為替手数料	57,405	56,323	54,160
口座振替手数料	17,424	17,840	17,962
保険・投信窓販手数料	10,680	12,452	13,964
貸金庫手数料	4,103	4,257	4,244
自動機手数料	2,618	2,446	2,367
F B 基本料	3,395	3,629	3,921
その他の	28,132	26,753	24,273
合計	126,329	126,191	123,505

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
外国為替売買損益	△ 209	△ 474	341
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券関係損益	53,841	282,943	△ 8,350
その他の	4,611	1,877	2,750
合計	58,243	284,346	△ 5,258

経費の内訳

(単位：千円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
人件費	704,511	757,479	720,868
報酬給料手当	601,701	619,436	589,074
退職給付費用	35,023	64,873	56,063
その他の	68,466	73,169	75,730
物件費	484,889	486,330	490,181
事務費	232,806	229,053	240,281
うち旅費・交通費	1,543	2,272	1,843
通信費	17,395	17,035	17,638
事務機械賃借料	23,474	21,830	20,831
事務委託費	139,748	135,102	139,192
固定資産費	69,871	71,839	60,723
うち土地建物賃借料	7,869	7,867	7,820
保全管理費	32,989	32,992	29,358
事業費	35,599	36,999	41,455
うち広告宣伝費	15,556	13,539	12,184
交際費・寄贈費・諸会費	18,388	19,584	24,328
人事厚生費	11,965	14,515	8,626
減価償却費	57,592	54,300	56,728
その他の	77,055	79,622	82,366
税金	17,681	16,569	16,465
合計	1,207,083	1,260,379	1,227,516

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	1,194	1.2	1,175	1.1	1,556	1.5
普 通 預 金	30,934	32.1	31,537	31.1	33,370	32.5
貯 蓄 預 金	655	0.7	594	0.6	578	0.6
通 知 預 金	311	0.3	1,050	1.0	77	0.1
定 期 預 金	60,301	62.5	64,023	63.2	64,144	62.6
定 期 積 金	2,605	2.7	2,495	2.5	2,419	2.4
そ の 他 の 預 金	477	0.5	485	0.5	351	0.3
合 計	96,480	100.0	101,361	100.0	102,499	100.0
会 員 員 外	32,456	33.6	33,072	32.6	34,380	33.5
譲 渡 性 預 金	64,024	66.4	68,289	67.4	68,118	66.5
	0	0.0	0	0.0	0	0

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高		残 高		残 高	
流動性預金	33,253		33,973		35,342	
うち有利息預金	32,039		29,491		30,781	
定期性預金	62,514		65,109		66,756	
うち固定金利定期預金	62,495		65,090		66,737	
うち変動金利定期預金	19		19		19	
そ の 他	150		149		144	
計	95,918		99,232		102,244	
譲渡性預金	0		0		0	
合 計	95,918		99,232		102,244	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高		残 高		残 高	
定 期 預 金	60,301		64,023		64,144	
固 定 金 利 定 期 預 金	60,277		63,999		64,120	
変 動 金 利 定 期 預 金	19		19		19	
そ の 他	5		5		5	

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	81,043	84.0	84,680	83.5	86,245	84.1
法 人	15,437	16.0	16,680	16.5	16,254	15.9
う ち 一 般 法 人	13,799	14.3	13,723	13.5	14,549	14.2
う ち 金 融 機 関	150	0.2	1,000	1.0	0	0
う ち 公 金	1,487	1.5	1,957	2.0	1,705	1.7
合 計	96,480	100.0	101,361	100.0	102,499	100.0

財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高		残 高		残 高	
一 般 財 形	221		210		214	
財 形 年 金	72		69		65	
財 形 住 宅	23		24		14	
合 計	317		304		293	

融資業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
手 形 貸 付	2,768	6.2	2,947	6.5	2,781	6.1
証 書 貸 付	39,445	88.8	40,199	88.4	40,605	88.8
当 座 貸 越	1,522	3.4	1,348	2.9	1,356	3.0
割 引 手 形	711	1.6	989	2.2	956	2.1
合 計	44,447	100.0	45,486	100.0	45,700	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
手 形 貸 付	2,783	6.2	2,564	5.7	2,844	6.2
証 書 貸 付	39,711	88.8	40,536	89.4	40,670	88.9
当 座 貸 越	1,596	3.5	1,385	3.1	1,317	2.9
割 引 手 形	660	1.5	832	1.8	915	2.0
合 計	44,752	100.0	45,319	100.0	45,748	100.0

貸出金変動・固定金利別残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
貸 出 金	44,447	100.0	45,486	100.0	45,700	100.0
う ち 変 動 金 利	14,460	32.5	13,469	29.6	13,235	29.0
う ち 固 定 金 利	29,987	67.5	32,017	70.4	32,465	71.0

貸出金業種別内訳及び使途別残高

(単位：先、百万円、%)

	23年3月期			24年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	187	5,817	12.8	188	6,138	13.4
農 業 、 林 業	3	23	0.1	3	132	0.3
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	143	2,679	5.9	152	2,844	6.2
電 気、ガス、熱供給、水道業	1	15	0.0	1	12	0.0
情 報 通 信 業	1	19	0.1	1	9	0.0
運 輸 業 、 郵 便 業	25	615	1.4	29	728	1.6
卸 売 業 、 小 売 業	167	2,296	5.1	174	2,519	5.5
金 融 業 、 保 険 業	4	459	1.0	5	467	1.0
不 動 産 業	55	4,882	10.7	56	4,580	10.0
物 品 賃 貸 業	4	381	0.8	4	333	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	15	93	0.2	13	41	0.1
宿 泊 業	2	166	0.4	2	109	0.3
飲 食 業	81	877	1.9	84	851	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	40	871	1.9	38	920	2.0
教 育 、 学 習 支 援 業	3	94	0.2	5	176	0.4
医 療 、 福 祉	23	1,867	4.1	24	2,376	5.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	45	1,190	2.6	48	1,170	2.6
小 計	799	22,351	49.2	827	23,413	51.2
地 方 公 共 団 体	5	8,018	17.6	5	7,783	17.0
個 人	3,117	15,116	33.2	2,983	14,503	31.8
合 計	3,921	45,486	100.0	3,815	45,700	100.0
設 備 資 金		27,679	60.9		27,254	59.6
運 転 資 金		17,806	39.1		18,446	40.4

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費 者 口 一 ン	2,822	17.7	2,474	16.4	2,317	16.0
住 宅 口 一 ン	13,086	82.3	12,642	83.6	12,186	84.0
合 計	15,908	100.0	15,116	100.0	14,503	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 金 庫 預 金 積 金	743	1.6	675	1.5	635	1.4
有 価 証 券	5	0.0	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—
不 動 産	8,101	18.2	8,325	18.3	8,569	18.7
そ の 他 担 保	—	—	—	—	—	—
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	9,356	21.0	9,406	20.7	10,000	21.9
保 証	10,662	23.9	10,558	23.2	10,222	22.4
信 用	15,577	35.0	16,520	36.3	16,273	35.6
合 計	44,447	100.0	45,486	100.0	45,700	100.0

代理業務貸付残高

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
信 金 中 央 金 庫	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫国民生活事業	2	0.1	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—	—	—
(独)住 宅 金 融 支 援 機 構	2,655	94.3	2,286	94.0	1,943	94.7
(独)福 祉 医 療 機 構	158	5.6	146	6.0	108	5.3
合 計	2,816	100.0	2,433	100.0	2,051	100.0

役職員一人当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
一 人 当 預 金 残 高	797	881	861
一 人 当 貸 出 残 高	367	395	384

一店舗当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
一 店 当 預 金 残 高	10,720	11,262	11,388
一 店 当 貸 出 残 高	4,938	5,054	5,077

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	22年3月期		23年3月期		24年3月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 金 庫 預 金 積 金	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—	—	—
不 動 産	142	78.7	124	77.8	99	80.7
そ の 他 担 保	—	—	—	—	—	—
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	—	—	—	—	—	—
保 証	6	3.3	7	4.4	1	0.9
信 用	32	17.9	28	17.8	22	18.4
合 計	180	100.0	159	100.0	123	100.0

その他の業務

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		売 買 目 的	平成22年度		平成23年度	
			期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	6,252	5,456	5,647	6,585
			6,252	5,456	5,647	6,585
地 方 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	2,763	2,608	3,468	2,625
			2,763	2,608	3,468	2,625
短 期 社 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	—	—	—	—
			—	—	—	—
政 府 保 証 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	950	945	967	922
			950	945	967	922
公 社 公 団 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	86	89	82	85
		合 計	44	49	36	38
			130	138	119	124
金 融 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	7,761	9,701	6,251	6,911
			7,761	9,701	6,251	6,911
事 業 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	8,297	7,626	8,108	7,970
			8,297	7,626	8,108	7,970
新 株 予 約 権 付 社 債		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	100	100	0	49
			100	100	0	49
株 式		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	660	994	473	960
			660	994	473	960
外 国 証 券		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	836	902	649	833
		合 計	511	506	413	477
			1,347	1,408	1,063	1,310
そ の 他 の 証 券		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	1,350	1,393	1,280	1,538
			1,350	1,393	1,280	1,538
貸 付 有 価 証 券		満期保有目的	—	—	—	—
		その他の目的	—	—	—	—
		合 計	—	—	—	—
			—	—	—	—
計		満期保有目的	922	992	731	918
		子会社・関連会社	—	—	—	—
		その他の目的	28,691	29,382	26,647	28,081
		合 計	29,614	30,374	27,379	29,000

(注)「新株予約権付社債」には、新株予約権付社債(平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」、「新株引受権社債」を含む)の保有額を記載しております。

有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成22年度					平成23年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	86	84	△ 2	—	2	82	83	1	1	—
そ の 他	836	704	△ 131	—	131	649	581	△ 67	—	67
合 計	922	789	△ 133	—	133	731	665	△ 66	1	67

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成22年度					平成23年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	847	626	△220	7	228	489	439	△ 49	13	62
債 券	25,942	26,169	223	310	86	24,114	24,480	365	374	8
国 債	6,233	6,252	17	71	54	5,548	5,647	98	98	—
地 方 債	2,748	2,763	14	26	11	3,402	3,468	66	68	2
短期国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	16,960	17,153	192	212	19	15,163	15,364	201	207	6
そ の 他	2,062	1,861	△200	15	215	1,906	1,694	△212	10	222
合 計	28,852	28,657	△196	333	530	26,509	26,614	104	398	293

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等です。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成22年度					平成23年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
子会社・子 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関連法人等 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
満 期 保 有 目 的 の 債 券 非 上 場 外 国 債 券		
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 関 連 法 人 等 株 式		
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) そ の 他	— 34 —	— 33 —

(2) 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

				(単位：百万円)			
平成 22 年度		平成 23 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
貸借対照表計上額		当事業年度の損益に含まれた評価差額		貸借対照表計上額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
930		0		494		0	

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成 22 年度				平成 23 年度				(単位：百万円)			
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価
1,000	998	△ 2	—	2	1,000	1,020	20	20	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

公共債引受け額・販売額

		22年3月期		23年3月期		24年3月期		(単位：百万円)	
国	債	—		—		—		—	
政	府	保	証	債	84	58	57	57	
合	計	84		58		57		57	
う	ち	窓	口	販	売	額	—	—	
ハ	ネ	返	玉	買	取	額	—	—	

(注) 1.「窓口販売」とは、国等から引受けた国債等をお客さまに販売した金額です。

2.「ハネ返玉買取額」とは、お客さまに販売した国債等を当金庫が買い戻した金額です。

内国為替取扱実績

		22年3月期		23年3月期		24年3月期		(単位：件・百万円)	
取扱件数	送金・振込	仕向為替	79,186	77,148	74,723	被仕向為替	122,963	121,096	120,466
代金取立	仕向為替	3,500	3,887	3,912	被仕向為替	4,189	4,193	3,678	合計
		209,838	206,324	202,779					

		22年3月期		23年3月期		24年3月期		(単位：件・百万円)	
取扱金額	送金・振込	仕向為替	66,621	75,975	70,130	被仕向為替	56,880	65,198	68,205
代金取立	仕向為替	3,376	4,431	4,334	被仕向為替	3,671	3,903	3,422	合計
		130,550	149,508	146,092					

(注) 1.「仕向為替」とは、お客さまから振込みや手形等の取立てを委任された当金庫が他金庫(行)へ振り向けた為替です。

2.「被仕向為替」とは、「仕向為替」とは逆に他金庫(行)より振り向けられた為替です。

職員の状況

		22年3月期		23年3月期		24年3月期		(単位：人)	
常勤	役員	6	6	6	6	6	6	6	
職員	(パート職員含む)	118	118	118	123				
うち	男性	73	74	74	71				
うち	女性	45	44	44	52				

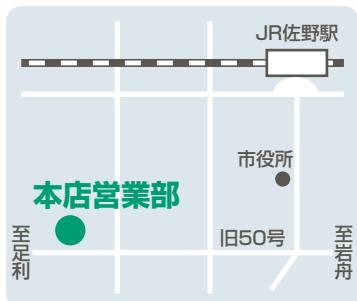
法令で定められた開示項目一覧表

(信用金庫法施行規則第132条及び135条)

項目	ページ	項目	ページ
1.金庫の概況及び組織に関する事項		5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
·事業の組織	4	(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36~43
·理事・監事の氏名及び役職名	4	または損失金処理計算書	
·事務所の名称及び所在地	55	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
2.金庫の主要な事業の内容	20~25	「リスク管理債権の状況」	17
3.金庫の主要な事業に関する事項		·破綻先債権に該当する貸出金	17
(1)直近の事業年度における事業の概況	5	·延滞債権に該当する貸出金	17
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況		·3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	17
·経常収益	45	·貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17
·経常利益又は経常損失	45	「金融再生法に基づく開示債権の状況」	18
·当期利益又は当期損失	45	(3)自己資本(基本的項目に関わる明細を含む)の充実	28~35
·出資総額及び出資総口数	45	の状況	
·純資産額	45	(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
·総資産額	45	時価及び評価損益	
·預金積金残高	45	·有価証券	52
·貸出金残高	45	·金銭の信託	53
·有価証券残高	45	·規則第102条の1第5号に掲げる取引	
·単体自己資本比率	45	ア.市場デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第21	該当なし
·出資に対する配当金	45	項に規定する市場デリバティブ取引をいう。以下同じ。)	
·職員数	45	又は外国市場デリバティブ取引(同条第23項に規定	
(3)直近の2事業年度における事業の状況		する外国市場デリバティブ取引をいう。以下同じ。)	
·主要な業務の状況を示す指標		のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するも	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	46	の以外のもの	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	46	イ.法第53条第3項第13号又は法第54条第4項第13	該当なし
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	46~47	号に規定する金融等デリバティブ取引に規定する金	
エ.受取利息及び支払利息の増減	46	融デリバティブ取引	
オ.総資産経常利益率	46	ウ.先物外国為替取引	該当なし
カ.総資産当期利益率	46	エ.有価証券関連デリバティブ取引(金融商品取引法第	該当なし
·預金に関する指標		2条第21項第1号に掲げる取引及び外国金融商品	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	48	市場(同条第8項第3号口に規定する外国金融商品	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	48	市場をいう。以下同じ。)における同条第21項第1号	
ウ.貸出金等に関する指標		に掲げる取引と類似の取引を除く。)	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の残高	49	オ.金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引	該当なし
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49	又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と	
ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	50	類似の取引(同条第1項第1号及び第2号に掲げる有	
エ.使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	49	価証券並びに同項第3号及び第5号に掲げる有価証券	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	49	(政府が元本の償還及び利息の支払について保証	
カ.預貸率の期末及び期中平均値	47	しているものに限る。)(第104条第1項第2号及び	
·有価証券に関する指標		第170条の25第1項第13号ホにおいて「国債証券	
ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債権の区分)の平均残高	該当なし	等」という。)並びに同法第2条第1項第17号に掲げ	
イ.有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券並びに貸付有価証券の区分)の平均残高	51	る有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに	
ウ.預証率の期末値及び期中平均値	47	係るものに限る。)	
4.金庫の事業の運営に関する事項		(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
·リスク管理の態勢	17	(6)貸出金償却の額	18
·法令遵守の態勢	13~14	(7)業務報告書、貸借対照表、剰余金処分案及び附	44
·報酬体系について		属明細書について会計監査人の外部監査を受け	
		ている旨	
		(8)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36~43
		(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び	
		財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認。	

店舗のご案内

(平成24年6月末現在)



① 本店営業部

〒327-0013 佐野市本町2910番地

TEL.0283-22-3377

ATM稼動時間	平 日 8:45~21:00
	土曜稼働 8:45~19:00
	日・祝稼働 9:00~19:00



② 田沼支店

〒327-0317 佐野市田沼町291番地1

TEL.0283-62-1515

ATM稼動時間	平 日 8:45~19:00
	土曜稼働 8:45~17:00
	日・祝稼働 9:00~17:00

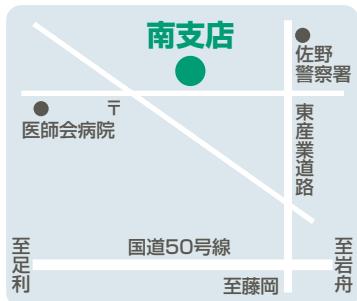


③ 堀米支店

〒327-0843 佐野市堀米町285番地11

TEL.0283-24-4411

ATM稼動時間	平 日 8:45~19:00
	土曜稼働 8:45~17:00
	日・祝稼働 9:00~17:00



④ 南支店

〒327-0831 佐野市浅沼町43番地4

TEL.0283-24-7411

ATM稼動時間	平 日 8:00~21:00
	土曜稼働 8:00~19:00
	日・祝稼働 9:00~19:00



⑤ 岩舟支店

〒329-4307 下都賀郡岩舟町大字静5160番地5

TEL.0282-55-2955

ATM稼動時間	平 日 8:45~19:00
	土曜稼働 8:45~17:00
	日・祝稼働 9:00~17:00



⑥ 石塚支店

〒327-0103 佐野市石塚町2709番地

TEL.0283-25-2122

ATM稼動時間	平 日 8:45~19:00
	土曜稼働 8:45~17:00
	日・祝稼働 9:00~17:00



⑦ 葛生支店

〒327-0507 佐野市葛生西1丁目1番18号

TEL.0283-86-3875

ATM稼動時間	平 日 8:45~19:00
	土曜稼働 8:45~17:00
	日・祝稼働 -----



⑧ 西支店

〒327-0004 佐野市赤坂町954番地2

TEL.0283-23-5788

ATM稼動時間	平 日 8:45~21:00
	土曜稼働 8:45~19:00
	日・祝稼働 9:00~19:00



⑨ ローン＆マネープラザ

〒327-0821 佐野市高萩町1332番地5

TEL.0120-009695

ATM稼動時間	平 日 9:00~19:00
	土曜稼働 9:00~19:00
	日・祝稼働 9:00~19:00

ACCESS MAP



ここにもあります!

便利なキャッシュサービスコーナー



① 佐野市役所
田沼庁舎C.S.
田沼庁舎敷地内

ATM稼動時間
平日 8:45~18:00



⑪ イオンモール
佐野新都市C.S.
イオンモール佐野新都市内

ATM稼動時間
平日 10:00~22:00 土日祝 10:00~21:00

信金ATMゼロネットサービス

全国どこの信用金庫でも、以下の時間は手数料無料です。

平日の入出金 8:45~18:00 土曜の出金 9:00~14:00





栃木県佐野市本町2910番地

T E L. 0283-22-3377(本店・代表)

U R L. <http://www.sanoshin.co.jp>

e-mail: info_ss@po.sanoshin.co.jp